

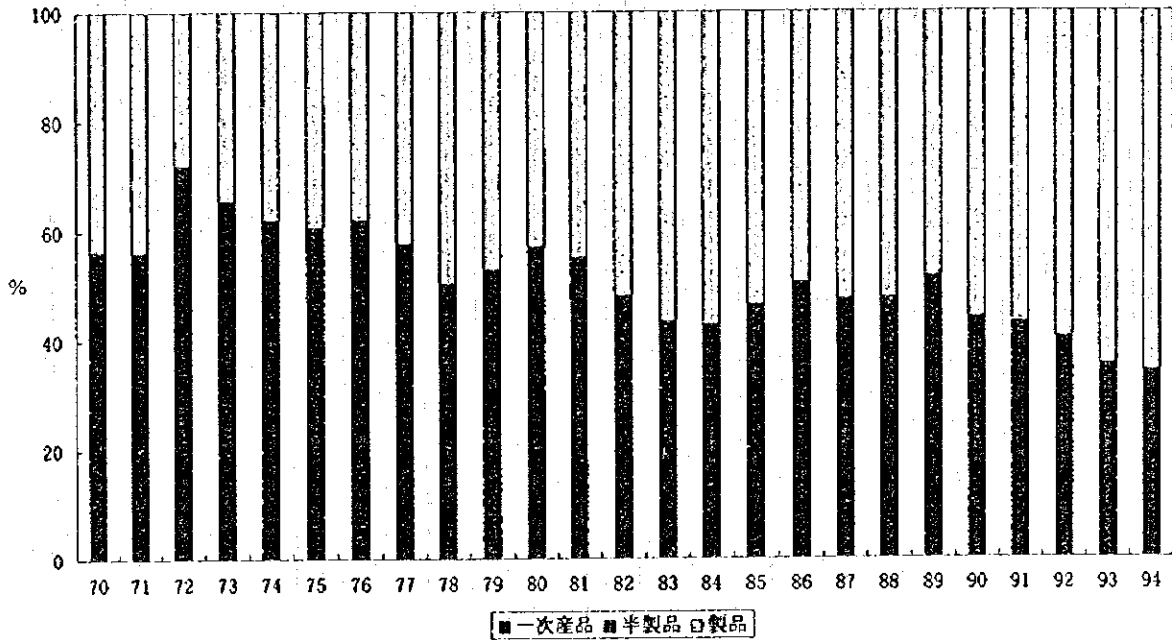
7. 対外部門

7-1 輸出入の動向

輸出の内訳を需要段階別に見ると（第26図）、一次産品の割合が減り、その分製品輸出が伸びており、一見、産業の高度化が進んでいるように見える。しかし、主要品目を見ると（第27図）、過去四半世紀、原棉・綿糸・綿布・化繊・既製服等と米で輸出全体の50～70%を占めている。90年代に入って原棉の占める割合が急速に減り、またこの10年、既製服・化繊の割合が確実に増加しており、繊維部門については産業構造の高度化が進んでいるとも見えるが、棉花の減少は不作によるものであり、衣料品も西欧向けの低級品が中心であって、高付加価値化と呼ぶには遠い。

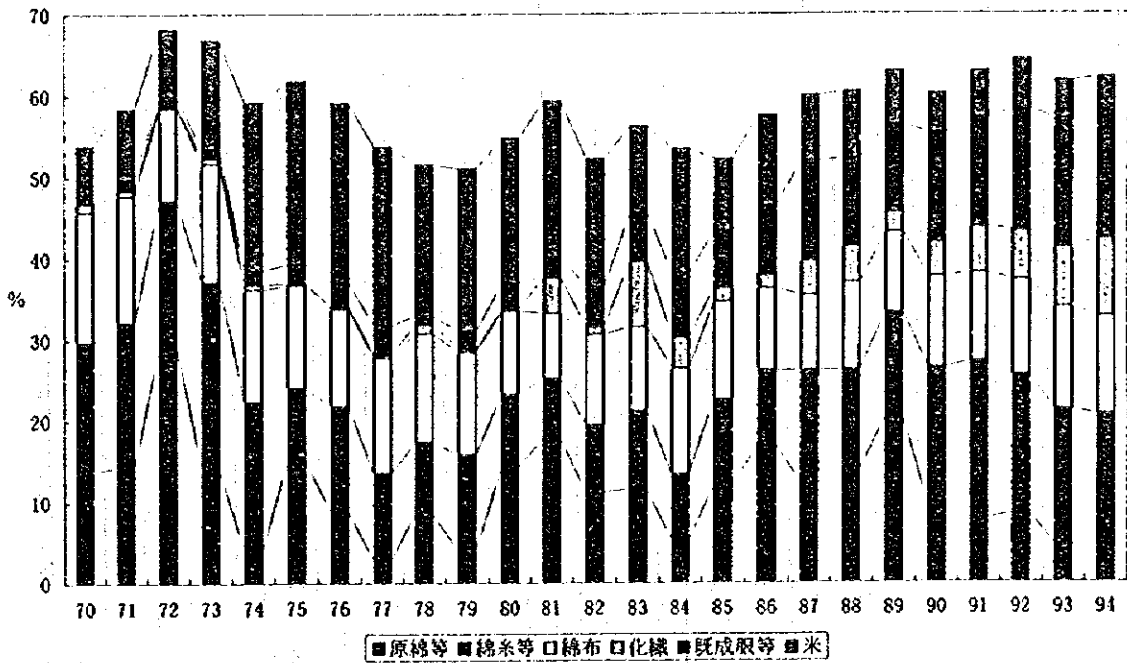
他方、輸入の方を見ると（第28図）、資本財・原材料（消費財生産用）が大部分を占め、その構成には大きな変化がない。原材料（資本財生産用）の割合が低いことは、資本財生産がいつこうに進まないことを示している。主要輸入品目は（第29図）、原油・石油製品、一般機械、輸送機械、化学製品、鉄鋼・同製品等である。

第26図 需要段階別の輸出内訳
(構成比)



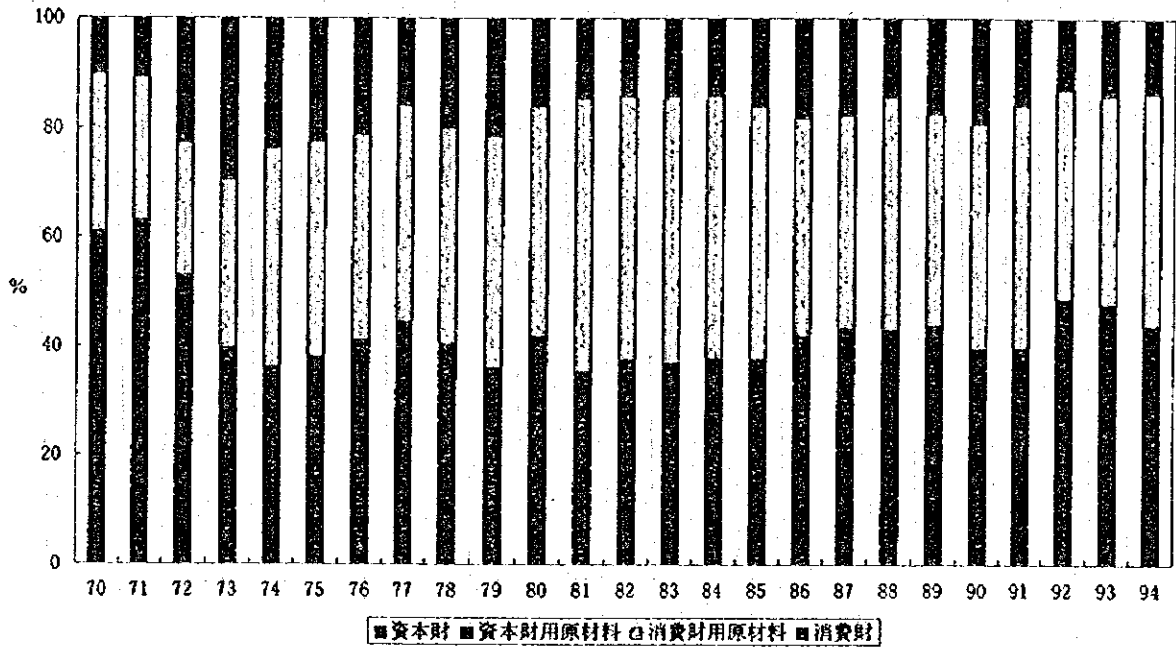
(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

第27図 品目別輸出の内訳
(構成比)



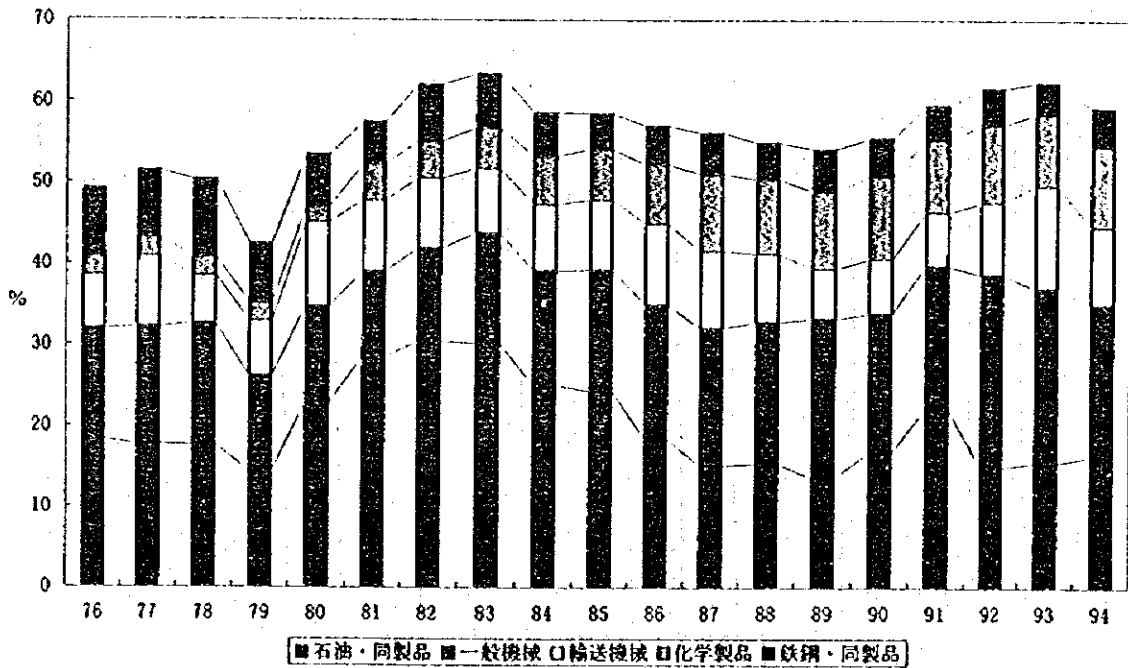
(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

第28図 需要段階別の輸入内訳
(構成比)



(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

第29図 品目別輸入の内訳
(構成比)



(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

7-2 経常勘定

まず、経常勘定の方から見ると(第30図)、輸入は対GDP比で16~20%となっており縮小する傾向を見せていない。一方、輸出は80年代前半は8~10%台であったものが徐々に増加し、90年代に入ってから13、14%台となっている。その結果、貿易収支の赤字は80年代前半は8~10%もあったが、現在は3~4%台まで減少した(但し1993年度は原棉等の輸出急減、輸送機械等の輸入急増で6%)。しかし、かつては8~10%もあった労働者送金が80年代半から急減し、1994年度には3%を切った。そのため、経常収支の赤字は貿易収支のように改善を見せず4%近傍を前後している。経常収支項目についてはIMF8条国になったので、1994年7月1日以降、残りの規制と複雑な為替慣行がなくなった。

7-3 資本及び財務勘定

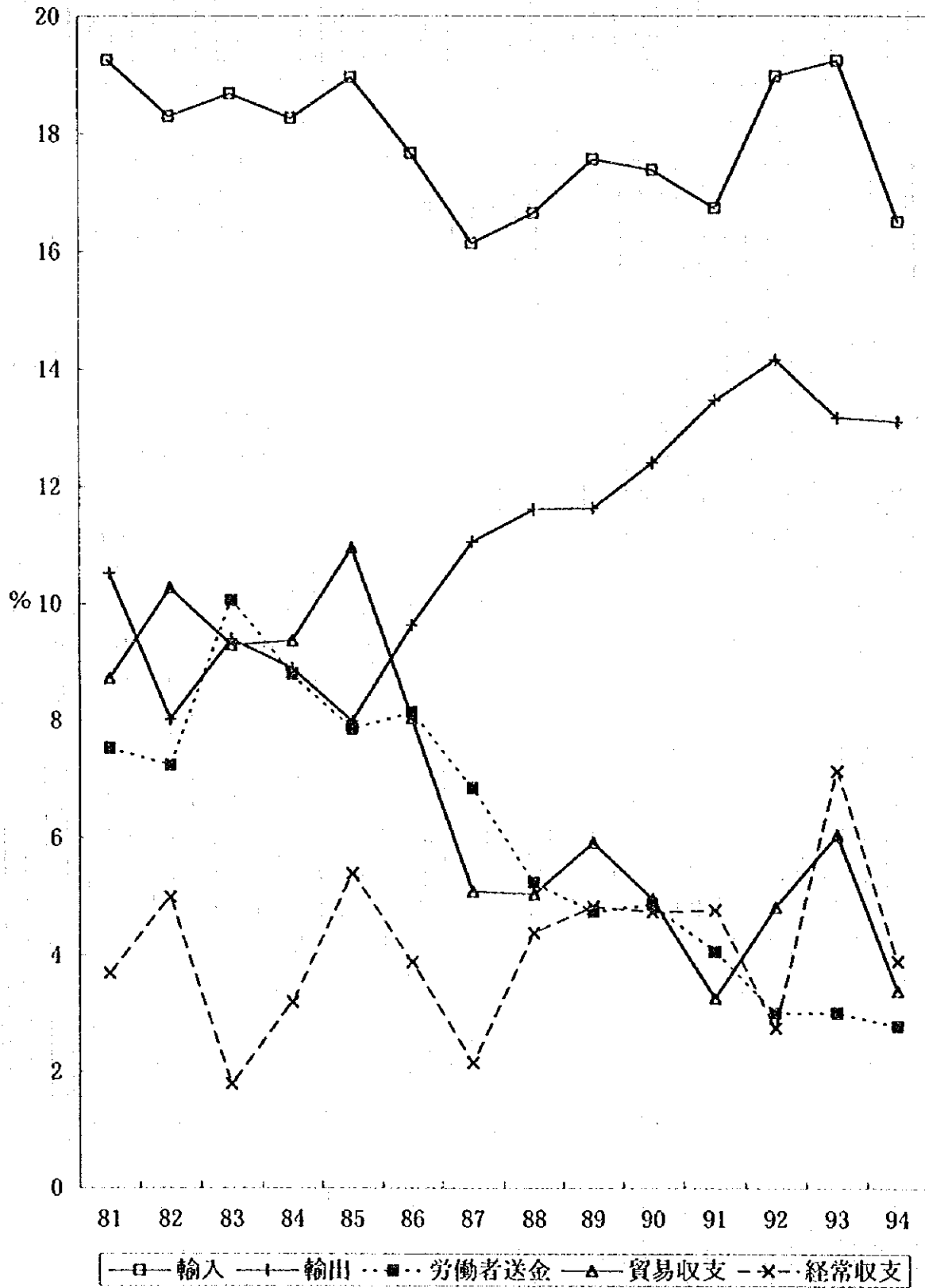
では、その経常収支の赤字はどのようにファイナンスされているだろうか。資本及び財務勘定を見ると(第6表)、一貫して公的資本流入(援助資金を含む)が大きな役割を果たしていることがわかる。経常収支赤字に対する割合は、年毎にばらつきがあるが80年代から現在まで約7~8割である。民間資本流入は90年代に入ってから堅調である。1990~93年度は経常収支赤字の2~4割相当分、1994年度は96.4%と11年振りに公的資本流入を超えた。注目されるのは、民間資本流入の内、直接投資の占める割合が底堅い動きとなっていることである。1988~91年度は民間資本流入の4、5割、1992年度は99%、1993、94年度は社会不安の故か3割台とやや下がった。こうした結果、金融当局は1989年度以降(公的・民間共に資本流入がやや不活発だった1993年を除いて)、外貨準備を積み増し続け、特に1994年度は経常収支赤字の78.4%相当も積んだ。

7-4 為替レートの動向

パキスタン・ルピーは、1982年までは固定レート制を採用(1955~71年は4.762ルピー/ドル、1973~81年は9.900ルピー/ドル)、為替水準が割高になってくると大幅に切り下げしてきた(第31図)。1982年以降、管理フロート制に移行している。最近では1993年7月に9%と切下げている以外は、細かく下落させている。それでも、インフレのために為替水準は割高であると言われていたが、中南米諸国等にしばしば見られるような過大な割高レートになってはいない。しかし、綿糸輸出の競争相手である中国、インドの方がより切り下げていることが問題である(第32図)。

(服部 亮三)

第30図 国際収支・経常勘定の動向



(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

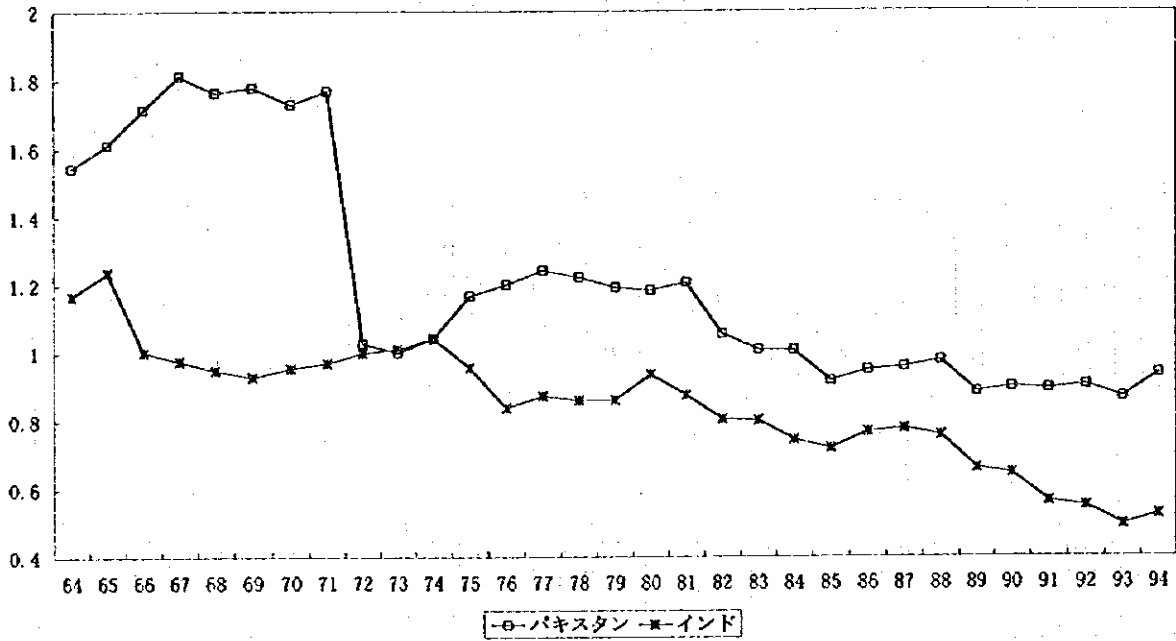
第6表 国際収支・資本および財務勘定 (構成比)

	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87
民間資本流入	25.1	23.7	130.2	26.6	6.4	61.2	44.5
直接投資	6.8	8.0	5.0	4.3	6.0	13.6	17.9
その他長期	13.2	13.4	71.8	11.9	12.3	12.9	12.9
短期	5.1	2.4	53.4	10.3	-11.8	34.8	13.6
公的資本流入	78.1	39.4	101.0	65.4	34.9	76.0	91.2
外貨準備増減	-0.8	37.8	-135.0	8.6	60.5	-35.1	-36.7
誤差脱漏	-2.4	-1.0	3.9	-0.6	-1.8	-2.1	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
民間資本流入	19.6	17.0	25.0	23.3	42.2	31.9	96.4
直接投資	9.2	9.2	10.6	11.7	41.8	12.1	32.1
その他長期	9.8	9.5	9.6	8.6	33.1	21.8	35.1
短期	0.7	-1.7	4.9	3.0	-32.7	-2.1	29.2
公的資本流入	73.8	85.8	97.3	80.0	70.0	51.5	78.9
外貨準備増減	8.3	-0.6	-19.9	-0.3	-9.7	16.0	-78.4
誤差脱漏	-1.8	-2.2	-2.4	-3.0	-2.5	0.7	3.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 外貨準備は増加が「-」

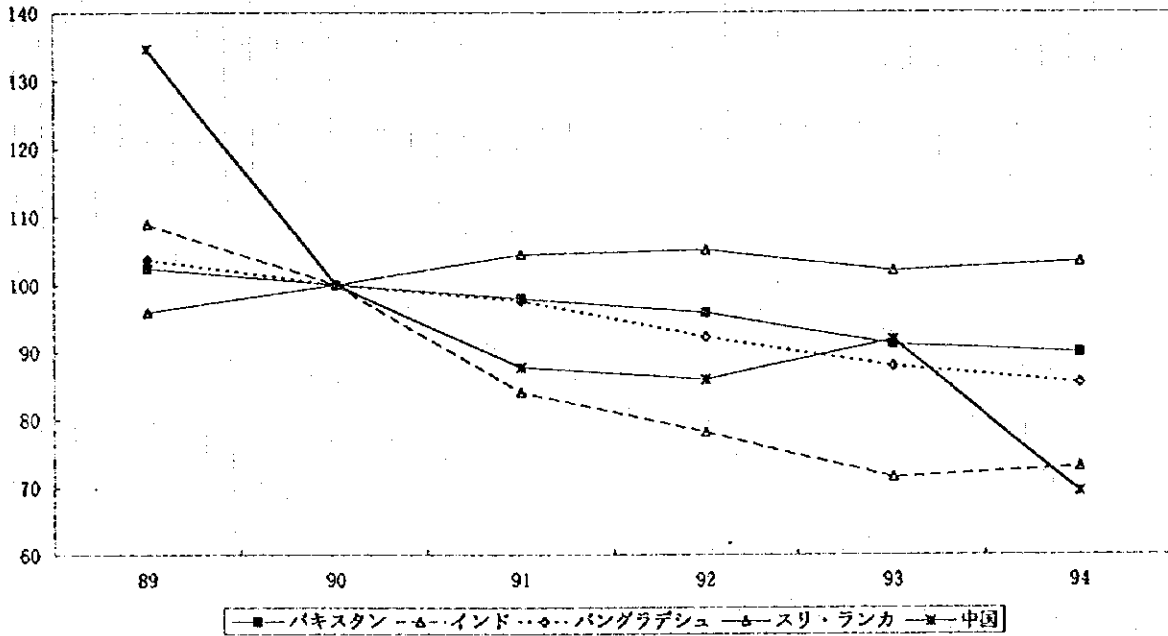
(出所) Government of Pakistan, Economic Survey, various issues, Islamabad.
より作成。

第31図 為替レートの動向
(対購買力平価)



(出所) IMF, International Financial Statistics, various issues, Washington. より作成。

第32図 実質実効為替レートの国際比較
(1990=100)



(出所) ADB, Asian Development Outlook 1995 and 1996, 1995. より作成。

第IV章 農林水産業

目次

1. 概要	85
1-1 農業の重要性	85
(1) 高いGDPへの貢献度	85
(2) 貿易収支への寄与	85
1-2 農業資源の地域特性	87
1-3 農民と農村	89
(1) 農村社会	89
(2) 高い農業就業者人口	89
2. 農業の現状	90
2-1 土地利用の推移	90
2-2 農業生産の動向	91
(1) 食糧作物の生産	91
(2) 換金作物の生産	92
(3) 畜産の現状	93
(4) 林業の現状	94
(5) 水産の現状	94
2-3 食糧の需給と農産物輸入	95
(1) 食糧需要の増加	95
(2) 農産物の輸入	95
3. 開発課題と政府の取り組み	98
3-1 パキスタン農業の課題	98
(1) 低い土地生産性	98
(2) 土地所有制度の歪み	99
(3) 公共投資の地域的偏在	100
(4) 塩害・浸水害による耕地の劣化	102
(5) 有畜農業の衰退	103
(6) 農村雇用機会の不足	104
(7) 農村インフラ整備の遅れ	105
3-2 構造調整下の農業政策	105
(1) 構造調整政策と新農業政策	105
(2) 農業セクターと資源動員問題	107
(3) 価格政策の功罪	110
3-3 支援制度	114
(1) 試験研究と普及制度の遅れ	114
(2) 小農・非農家層への信用供与の不足	115
3-4 第8次五年計画の中の農業政策	115
(1) 第7次五年計画の実績	115
(2) 開発目標	115

4. 開発援助の現状	116
4-1 農業分野の開発援助	116
4-2 わが国の援助実績	116
4-3 国際機関および他援助国の援助実績	117
(1) 世銀の援助	117
(2) アジア開発銀行の援助	117
(3) UNDPの援助	118
(4) FAOの援助	118
(5) オランダの援助	118
5. 開発援助の課題と留意点	119
5-1 開発援助の課題	119
(1) 資源管理と生産基盤の拡充	119
(2) 支援制度、人材育成	119
(3) 農業環境の改善	119
(4) 農村生活基盤の整備	119
5-2 今後の検討課題	120
(1) ハード面とソフト面での協力	120
(2) 地域特性をいかに扱うか	120
(3) サブセクターをいかに扱うか	120
(4) 農家規模の違いをいかに扱うか	120
6. 参考文献	121

第IV章 農林水産業

1. 概要

1-1 農業の重要性

(1) 高いGDPへの貢献度

パキスタン国民に対しての安定的な食糧の供給、また国家経済の成長に果たす農業部門の役割は過去も現在も極めて重要である。過去25年間においては、農業部門は平均年3.2%の成長率を示してきた。即ち、1960年代は種子、肥料、灌漑のパッケージによって4.9%、70年代は灌漑、肥料の集約化によって2.3%、80年代は栽培管理の改善とインセンティブによって3.6%であった。さらに、90年代に入ると棉花が洪水や病害によって低下した年もあったが、回復しこれまでは平均3.6%の成長率を示している。特に、この10年は棉花が大きく成長に貢献している。また、GDP構成に占める農業部門の比重は1960年の38.9%から徐々に低下しているとはいえ、1993-94年には24.0%を占めている。さらに重要性が増しつつある製造業部門も繊維、食品産業が中心であり、原料供給源としての農業部門の動向に依存している。サブセクター別では、主要作物10.4%、その他作物4.3%、畜産8.0%、林業0.2%、水産1.0%となっており、畜産が顕著である。

表1 GDP構成の推移 (Real)

部門	(単位：%)						
	1984/85	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
(生産部門)							
農業	27.4	25.8	25.7	26.1	24.2	24.0	24.0
製造業	16.5	17.6	17.7	17.8	18.3	18.6	18.5
鉱業	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
建設業	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1
電気、ガス	2.3	3.3	3.5	3.5	3.7	3.7	3.9
(サービス部門)							
卸売、小売業	16.1	16.5	16.5	16.4	16.5	16.3	16.1
輸送、貯蔵、通信	10.2	9.5	9.6	9.8	10.2	10.2	10.2
金融、保険	2.7	2.4	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3
住宅	5.5	5.5	5.4	5.3	5.5	5.6	5.6
公共行政、防衛	7.4	7.3	7.1	6.8	6.8	6.6	6.5
サービス	7.3	7.6	7.6	7.6	7.9	8.1	8.2

出所) Economic Survey 1994-95

(2) 貿易収支への寄与

パキスタンの主要輸出品目は棉花、米などの農産原料と綿製品に代表される農産加工品である。輸出に占める農産原料の割合は、1992-93年で19%であり、1969-70年の33%より大幅に下落し

た。しかし、国産の農産原料を用いる製造業セクターの輸出は全輸出の50.7%を占めるため、輸出に占める農業セクターの重要性は依然として大きい^{注1}。一方、小麦、食用油など食料輸入も未だ大きい。

表2 主要輸出品目構成比

(単位：%)

(品目)	1970-71	1975-76	1980-81	1985-86	1990-91	1991-92	1992-93	1993-94
原綿	14.3	8.8	17.8	16.9	7.8	8.4	4.7	2.1
綿糸	17.9	13.0	7.3	9.2	19.3	17.0	16.6	18.6
綿布	15.6	12.1	8.2	10.2	11.0	11.9	12.7	12.1
縫製品	1.3	2.9	2.5	8.5	13.5	15.0	15.9	16.5
米	8.7	22.0	19.1	11.1	5.7	6.0	4.6	3.6
皮革	6.2	5.6	3.1	5.9	4.5	3.5	3.3	3.3
カーペット	3.3	6.4	7.7	5.4	3.6	3.3	2.6	2.2
魚類、水産	3.1	2.5	1.9	2.7	1.9	1.7	2.7	2.3
スポーツ用具	1.7	1.7	1.1	1.6	2.2	2.0	1.9	2.9
医療機器	0.9	1.2	0.9	1.7	1.4	1.3	1.5	1.4
百万ルピー	1,998	11,253	29,280	49,592	138,282	171,728	177,028	205,499

出所) Economic Survey 1994-95

表3 主要輸入品目構成比

(単位：%)

(品目)	1975-76	1980-81	1985-86	1990-91	1991-92	1992-93	1993-94
機械 (非電気)	13.7	10.6	16.4	17.6	23.7	21.5	18.6
原油、石油製品	18.3	28.4	18.4	22.1	15.0	15.5	16.3
化学製品	2.4	4.5	7.3	9.0	9.6	8.9	10.0
食用油	5.1	4.9	6.7	5.3	4.4	5.9	5.7
食糧穀物	8.8	1.2	5.6	2.3	4.3	5.5	3.4
輸送機器	6.6	8.8	10.1	6.7	9.0	12.7	9.7
鉄鋼関連	8.3	5.2	4.8	4.1	4.5	3.8	4.6
電気製品	5.8	3.6	3.4	2.9	3.2	2.7	3.4
肥料	2.7	6.6	2.3	3.5	2.8	2.5	3.1
薬品	1.3	1.7	2.5	2.6	2.3	2.3	2.7
紅茶	3.0	2.2	2.4	2.2	1.9	2.1	2.2
百万ルピー	20,465	53,544	90,946	171,114	229,889	258,643	258,250

出所) Economic Survey 1994-95

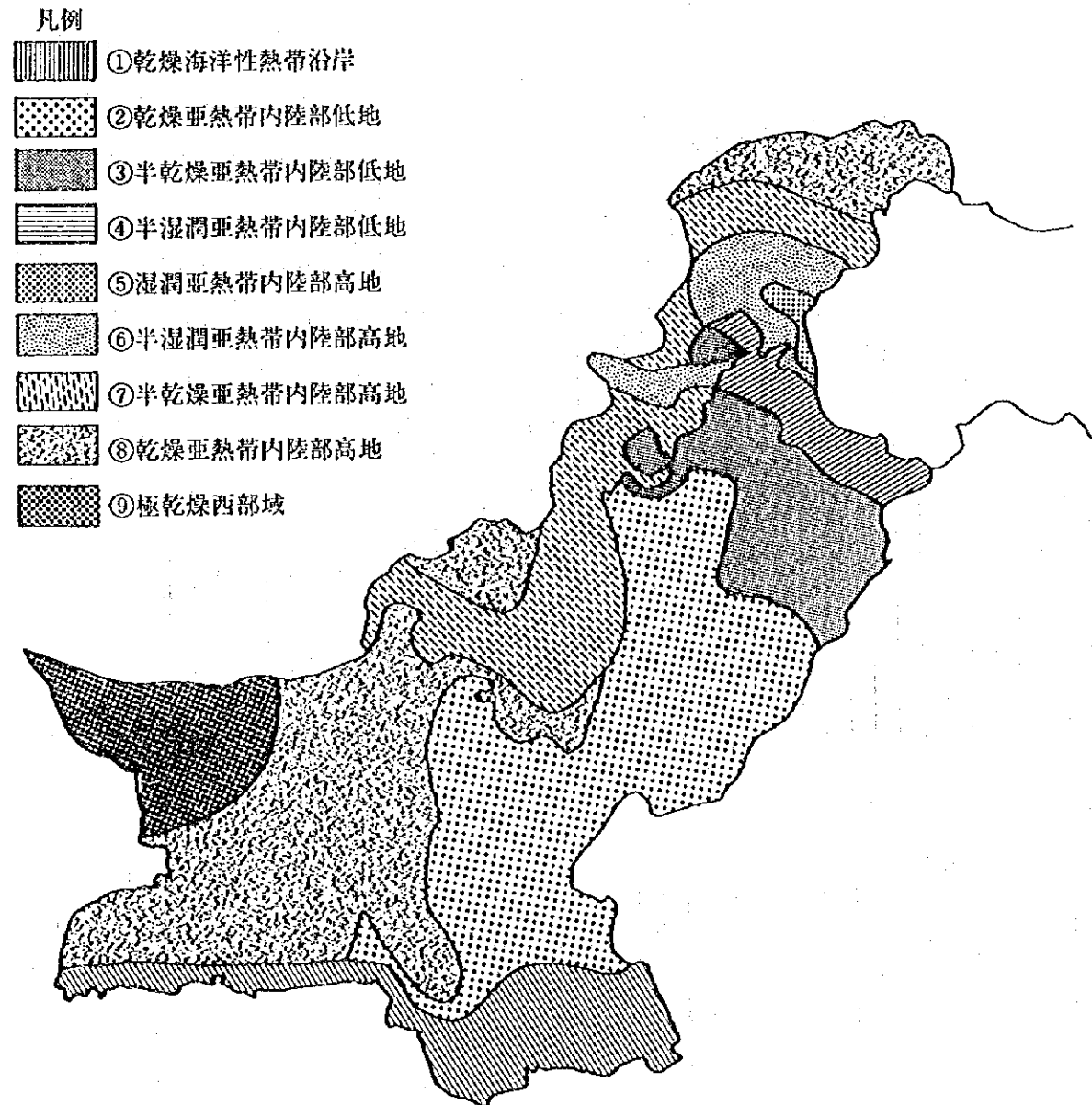
注1) GOP, Economic Survey 1992-93 Statistical Appendix

1-2 農業資源の地域特性

農業生態学的分類は図1に示されるように、シンド、パロチスターン両州にわたる南部の灼熱極乾燥地帯から、北西辺境州の温帯林地帯まで多様である。

降雨条件とインダス川水系による水資源利用の可能性によって図2に示されるような農業の地域区分ができています。

図1 農業生態学区分

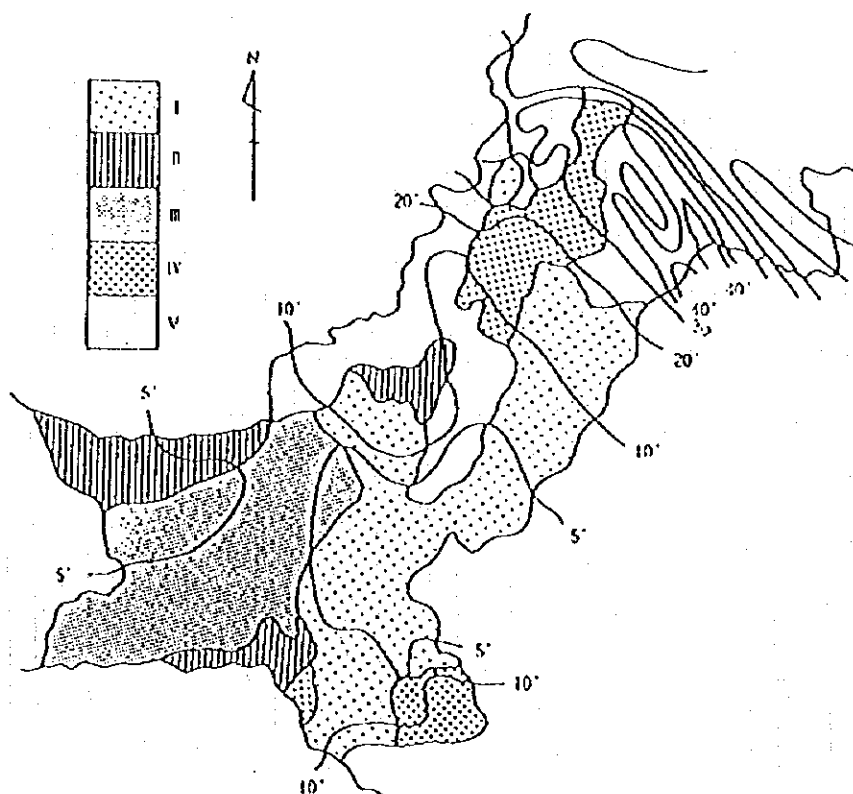


出所) FAOパキスタン事務所 (1995)

パンジャーブ、シンド両州をまたぐインダス川流域では、河川水を利用した広大な灌漑農業地帯が形成されている。小麦、米などの食糧作物および棉花、サトウキビなどの主要生産地域である。また、パンジャーブ州の北部から北西辺境州にかけては 300 mm 以上の年降雨があり、バラニーと呼ばれる天水農業地域が分布している。

一般的に、パンジャーブ州は小麦、米（バスマティ種）、棉花、ヒヨコ豆に圧倒的な強さを持ち、シンド州は米（IRRI種）、北西辺境州はメイズと野菜、パロチスターン州は果樹と野菜にそれぞれ比較優位をもっている。

図2 パキスタンの農業の地域区分



- 注) I 河川灌漑が全耕地の50%以上。
 II 河川氾濫を利用する耕作地が全耕地の50%以上。
 III 溜池、カナートによる灌漑が全耕地の50%以上。
 IV 天水農業が全耕地の50%以上。
 V (I)~(IV)が混在している地域。

出所) 国際農林業協力協会「パキスタンの農業」

1-3 農民と農村

(1) 農村社会

1981年センサスではパキスタン総人口8,425万の71.7%が農村部に居住していた。年々農村部の人口が占める割合は減少し、1994年には総人口1億2800万の68.5%に相当する8,770万が農村部に居住している。これを年齢別人口構成で見ると、農村部では10才以下と50才以上の子供と老人の割合が都市部に比べて高く、働きざかりの年齢層が都市へ流出している傾向が明かである。

表4 農村部および都市部の人口（1981年センサスによる）

	農村部			都市部			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
パンジャーブ	17.98	16.40	34.38	7.07	6.19	13.26	25.05	22.59	47.63
シンド	5.57	5.22	10.79	4.43	3.81	8.24	10.00	9.03	19.03
北西辺境州	4.86	4.53	9.40	0.90	0.77	1.67	5.76	5.30	11.06
バロチスタン	1.91	1.74	3.66	0.37	0.31	0.68	2.28	2.05	4.33
FATA	1.14	1.06	2.20	—	—	—	1.14	1.06	2.20
全国	31.47	28.95	60.41	12.77	11.07	23.84	44.23	40.02	84.25

出所) Economic Survey 1994-95

表5 農村部と都市部の年齢別人口構成（1981年センサスによる）

年齢	農村部		都市部		計	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0-9	19,274	31.9%	7,131	29.9%	26,405	31.3%
10-19	13,464	22.3%	5,659	23.7%	19,063	22.6%
20-29	8,174	13.5%	3,827	16.1%	12,021	14.3%
30-39	6,387	10.5%	2,667	11.2%	9,050	10.7%
40-49	5,113	8.5%	2,014	8.4%	7,127	8.5%
50-59	3,479	5.8%	1,220	5.1%	4,699	5.6%
60-69	2,508	4.1%	781	3.3%	3,289	3.9%
70以上	2,057	3.4%	542	2.3%	2,599	3.1%
計	60,412	100.0%	23,841	100.0%	84,253	100.0%

出所) Economic Survey 1994-95

(2) 高い農業就業者人口

労働力構成をみると、10才以上の全就業人口に対する農業従事者の割合は1963-64年の60.47%から年々低下しているが、依然として1992-93年には47.54%を占めている。高い人口増加率を考えると、実数は依然増加傾向にあり、雇用吸収としての重要な機能を今後も果たす。また、当然のことながら、農村部では63.76%が農林業に従事しているが、製造業、サービス業にも30%以上と非農家層も多く、雇用対策が進まず、貧困層を生みだしている。

表6 農村部および都市部の就業人口分布 (1992-93)

(単位：%)

	農村部	都市部	計
農林業	63.76	5.80	47.54
鉱業	0.06	0.20	0.10
製造業	6.83	21.31	10.89
電気、ガス、給水	0.56	1.59	0.85
建設業	7.02	6.72	6.94
卸売、小売業	7.89	27.26	13.31
輸送、貯蔵、通信	3.78	10.00	5.52
金融、保険	0.26	2.23	0.82
社会、個人サービス	9.71	24.53	13.86
不明	0.12	0.37	0.19

出所) Economic Survey 1994-95

2. 農業の現状

2-1 土地利用の推移

1960-61年の全耕作地面積は3,058万ヘクタールであり、このうち実際に作付けられたのは43.4%に相当する1,327万ヘクタールであった。さらに輪作体系における休閑地を加えても1,812万ヘクタールであり、耕作放棄地の割合が大きかった。1993-94年には全耕作地面積は3,023万ヘクタールであり、1960-61年からほとんど変化しておらず、実際に作付けられた面積も1,645万ヘクタールであり、依然として休閑地および耕作放棄地の割合が45.6%と大きな割合を占めている。

表7 土地利用の推移

(単位：千ヘクタール)

年	林地	耕作			作付	全作付	計
		不適地	耕作放棄	休閑			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)=(4)+(5)	(7)=(3)+(6)
1960-61	1,680	18,730	12,460	4,850	13,270	18,120	30,580
1965-66	2,080	18,700	13,020	5,310	13,930	19,240	32,260
1970-71	2,830	20,400	11,110	4,770	14,440	19,210	30,320
1975-76	2,840	20,630	10,630	4,770	15,060	19,820	30,450
1980-81	2,850	19,900	10,860	4,890	15,410	20,300	31,160
1985-86	3,120	24,520	9,470	4,900	15,770	20,670	30,140
1990-91	3,460	24,340	8,850	4,850	16,310	20,960	29,810
1991-92	3,470	24,480	8,860	4,870	16,190	21,060	29,920
1992-93	3,480	24,350	8,830	4,950	16,450	21,400	30,230
1993-94	3,480	24,350	8,830	4,950	16,450	21,400	30,230

出所) Economic Survey 1994-95

2-2 農業生産の動向

パキスタンの作期は4-6月から10-12月の降雨のある夏期のカリフ期と10-12月から4-5月の降雨の少ない冬期のラビー期に分けられる。カリフ期に作付けられる主な作物は米、棉花、バジラ、ジョワールなどがあり、ラビー期は小麦、豆類などがあり、サトウキビは通年栽培である。カリフ期の米と棉花、ラビー期の小麦の割合が他を圧倒しており、1960-61年から1993-94年の間にも増加している。また、この間サトウキビの作付面積割合も増している。

(1) 食糧作物の生産

小麦：パキスタン国民の主食穀物であり、一人当り年間116.1kgを消費している。これは一日当り摂取カロリーの約50%、蛋白質の70%を占める。1993-94年の作付面積は約800万ヘクタールで、ラビー期の約70%となる。生産量は1,500万トン前後である。気象条件に恵まれば、ほぼ自給は達成される。1960年代後半から70年代にかけて高収量品種導入による「緑の革命」で単収増加があったが、80年代以降は停滞し、世界平均が2.5トン/ヘクタールであるのに対し、未だ1.9トン/ヘクタールである。小麦は全国的に灌漑地域、バラニー（天水）地域で栽培されているが、パンジャブ州の灌漑地でも気象条件によって棉花収穫、サトウキビの収穫が遅れて小麦の播種が遅れて収量が減少することもある。政府は備蓄用、市場価格の安定のためとして、150万トンを輸入した。

表8 主要作物の作付面積の割合

作物	(単位：%)	
	1960-61 割合	1993-94 割合
小麦	41.9	46.9
米	10.7	12.7
バジラ	6.7	1.8
ジョワール	4.3	2.1
メイズ	4.3	5.1
大麦	1.7	0.9
グラム豆	10.0	6.1
サトウキビ	3.5	5.6
ナタネ	4.5	1.6
棉花	11.7	16.4
計	100.0	100.0

出所) Economic Survey 1994-95より算出

米：小麦に次ぐ主要穀物であるが、消費量は小麦の四分の一程度であり、一人当り年間31.7kgである。米はまた棉花に次ぐ輸出品目であり、毎年収穫量の約三分の一が中近東、アフリカ地域に輸出されている。作付面積は200万ヘクタールで、カリフ期の作付けの約四分の一を占めている。生産量は約400万トンである。1960年代後半に高収量品種であるIRRI種が導入され、単収が増したが、小麦と同様に世界平均より低い。パンジャブ州で集中的に栽培されているバスマティ種は芳香性の在来種で、IRRI種に比べて収量は低いが、輸出用として重要である。米全体

の平均収量は1.8トン/ヘクタールであるが、バスマティ種だけをとると1.15トン/ヘクタールである。

(2) 換金作物の生産

棉花：パキスタンの代表的な輸出品目であり、棉花、綿製品として直接的、間接的に外貨獲得に貢献している。また、国内繊維産業の重要な原材料である。主としてパンジャブ、シンド両州のインダス河流域で栽培されており、作付面積は280万ヘクタールで、米とほぼ同じくカリーフ期の四分の一を占めている。生産量は140万トンであるが、気象条件、病害虫の影響によって年ごとの生産量の変動が大きい。棉花は外貨獲得に重要であるため、試験研究も積極的に行われており、1992年から1993年にかけて大発生した葉萎縮病ウイルスの耐性品種も選抜試験によって見つけだされている。このように1980年代に小麦、米、サトウキビなどの収量が停滞ぎみなのに対して、棉花だけは上昇を続けた。

サトウキビ：通年栽培され、棉花に次ぐ換金作物として製糖工場で精製糖、あるいは村で含蜜糖に利用される。高価格によって作付けが近年広がっており、作付面積は全作付面積の5%程度の96万ヘクタールであった。1993-94年は気象条件にも恵まれ過去最高の4,400万トンの生産量をあげた。

油料種子：伝統的油料種子の綿実、サタネ、カラシ菜から大豆、ヒマワリなどへ移行が奨励されており、ヒマワリは174,800ヘクタール作付けられ、97,200トンの生産量をあげ、大豆は10,500ヘクタールの作付け、13,700トンの生産量（1994-95年）をあげたが、常に国内の需要が満たされず、輸入に依存している。

表9 主要作物の生産

(単位：千ヘクタール、千トン、トン/ヘクタール)

年	作付面積	小麦			米 (初)		
		生産量	収量	作付面積	生産量	収量	
1960-61	4,630	3,814	0.82	1,181	1,030	0.87	
1965-66	5,155	3,916	0.76	1,393	1,317	0.95	
1970-71	5,977	6,476	1.08	1,503	2,200	1.46	
1975-76	6,111	8,691	1.42	1,710	2,618	1.53	
1980-81	6,984	11,475	1.64	1,933	3,123	1.62	
1985-86	7,403	13,923	1.88	1,863	2,919	1.57	
1990-91	7,911	14,565	1.84	2,113	3,261	1.54	
1991-92	7,878	15,684	1.99	2,097	3,243	1.55	
1992-93	8,300	16,157	1.95	1,973	3,116	1.58	
1993-94	8,034	15,213	1.89	2,187	3,995	1.83	

出所) Economic Survey 1994-95

年	サトウキビ			棉花		
	作付面積	生産量	収量	作付面積	生産量	収量
1960-61	388	11,641	30.0	1,293	301	0.23
1965-66	597	22,309	37.4	1,561	414	0.27
1970-71	636	23,167	36.4	1,733	542	0.31
1975-76	700	25,547	36.5	1,852	514	0.28
1980-81	825	32,359	39.2	2,108	715	0.34
1985-86	780	27,856	35.7	2,364	1,208	0.52
1990-91	884	35,989	40.7	2,662	1,637	0.62
1991-92	896	38,865	43.4	2,836	2,181	0.77
1992-93	885	38,059	43.0	2,836	1,541	0.54
1993-94	963	44,427	46.1	2,805	1,368	0.49

出所) Economic Survey 1994-95

(3) 畜産の現状

パキスタン農業の特徴は有畜農業であり、食用と役畜に重要であり、さらに糞も燃料や堆肥として利用されている。小農、土地なし農民の収入の10-25%を占めており、農業生産の34% (1994-95年) をあげ、近年5.5-6.0%の成長率をあげている。トラクターにとって変わられつつあるが、現在でも農作業の大半は役牛を主とする畜力によっている。食肉、酪製品の需要増加に伴ってミルク、牛肉、羊肉、鶏肉、鶏卵の生産は年々増加している。ミルクと食肉の増産をめざす総合畜産開発プロジェクトが全ての州で行われている。また、過去10年間に皮革の輸出は5倍以上に急増した。中東向け輸出を目論んで養鶏も振興されており、近年は毎年10%以上の成長率をあげている。一方、畜産技術、特に生産性の高い家畜の繁殖技術は未開発である。

表10 家畜数の推移

年	(単位：百万頭)								
	水牛	牛	山羊	羊	鶏	ラクダ	ロバ	馬	ラバ
1955-56	6.7	11.2	8.0	8.7	--	0.6	1.1	0.2	0.1
1960-61	8.2	16.4	10.4	12.4	--	0.4	1.4	0.3	0.0
1965-66	8.9	15.6	12.5	13.0	--	0.5	1.6	0.3	0.0
1970-71	9.7	14.8	15.0	13.6	--	0.7	1.9	0.3	0.1
1975-76	11.6	14.9	21.7	18.9	44.9	0.8	2.1	0.4	0.1
1980-81	11.9	15.8	25.8	22.1	67.4	0.9	2.4	0.4	0.1
1985-86	15.7	16.7	30.8	23.3	109.5	0.9	3.0	0.4	0.1
1990-91	17.8	17.7	37.0	26.3	146.9	1.1	3.5	0.4	0.1
1991-92	18.3	17.7	38.7	27.4	156.2	1.1	3.8	0.5	0.1
1992-93	18.7	17.8	40.2	27.7	241.7	1.1	3.8	0.4	0.1
1993-94	19.2	17.8	42.0	28.3	393.0	1.1	3.9	0.4	0.1

出所) Economic Survey 1994-95

表11 畜産物生産量

年	(千トン、*百万個)						
	ミルク	牛肉	羊肉	鶏肉	鶏卵*	羊毛	油脂
1975-76	8,348	362	288	34	1,159	30.7	54.7
1980-81	9,267	434	370	52	2,319	38.9	68.3
1985-86	12,052	600	473	126	3,460	42.5	89.6
1990-91	15,481	765	665	151	4,490	48.1	101.8
1991-92	16,280	803	713	156	4,624	49.3	104.5
1992-93	17,120	844	763	265	5,379	50.5	107.2
1993-94	13,825	887	817	296	5,500	51.8	110

出所) Economic Survey 1994-95

(4) 林業の現状

パキスタンの森林は国土面積の4.8%の300万ヘクタールを占めるにすぎない。

林業は建築材と燃料材を供給するが、それぞれの生産は34万立方米と40万立方米と推定(1993-94年)されるが、これは国内需要に満たなく建築材の国内需要の約40%を輸入に依存している。GDPに対する林業の寄与率は0.21%である(1994-95年)。生産林は開発が困難なため残された北部の山岳地帯に130万ヘクタールあるだけである。国土の保全、特に山岳地帯における水源涵養、土壌浸食の防止、洪水防御にとって林業開発は重要である。そこで、林業関連の組織体制の強化と植林事業の必要性が指摘され、政府予算でも第6次五年計画では6億2,000万ルピー、第7次五年計画では21億ルピーに増加されている。現在、生長の速い樹種を用いた植林計画が実施されている。民間セクターでの苗木圃は550ヘクタールを超え、2億本近い苗木が公共、民間セクターを通じて配分されている。社会林業プログラムのもとで天水地域において、3,100万本の苗木を生産する苗木圃が作られている。さらに、政府はインダス川流域での灌漑による植樹計画を始めている。

(5) 水産の現状

シンド州、バロチスタン州の沿岸地方での沿海漁業および内水面漁業が行われている。総水揚量は年々増加傾向にあり、1993-94年の総水揚げ量は56万トンである。水産は1993-94年のGDPの1%を占めている。魚類は安価な蛋白源として重要であるばかりでなく、エビ類を主とした水産物は輸出額の2.6%を占めた(1992-93年)。沿海漁業は伝統的な木製の小型船によって操業され、獲れた魚は通常氷で保存される。パキスタンの漁民数は24万程度と推定され、この内の三分の一が沿海漁業、残る大多数は内水面漁業に従事する零細漁民である。沿岸部の漁港から内陸部へ鮮魚の流通販売網が確立しておらず、保冷库など貯蔵施設も整備されていないため、内陸部での魚の消費量は少ない。全漁獲量の半分が魚粉に、その他は缶詰、干魚に加工される。カラチの沿岸漁業局やシンド、バロチスタン州は、カラチ漁港整備とコランギー、バスニーの漁港建設などのインフラ整備や漁業訓練センターを中核とする技術普及サービス改善、また、パンジャブ、シンド、北西辺境州は養殖技術導入などに取り組んでおり、パキスタン国民の一人当たり水産物消費の拡大と漁民の社会経済条件の改善をめざしている。

2-3 食糧の需給と農産物輸入

(1) 食糧需要の増加

パキスタン農業は過去20年において3.2%の成長率をあげてきた。これはインドネシアには劣るものの、インド、エジプトよりも高い。これは灌漑施設のもとでの「緑の革命」の成功によるところが大きい。しかし、同じ期間の人口増加率を見ると、インドネシア、インド、エジプトがいずれも2%台なのに比べてパキスタンは3.1%と高い。この高い人口増加率と消費の多様化のため、食用油などが自給できず、不足分を輸入に頼らざるを得ない現状である。政府も第8次五年計画において、人口増加率に見合った農業成長率の達成を最優先している。

表12 農業生産および人口成長率の国別比較、1970-91

国	農業	人口
パキスタン	3.2	3.1
インドネシア	3.6	2.1
インド	2.5	2.2
エジプト	2.6	2.3

出所) 世銀資料

(2) 農産物の輸入

ここ数年、国内生産量の15%に相当する200万トン近い小麦の輸入が続いている。国民一人当たり小麦の国内生産量は1980年代前半まで上昇傾向があったが、その後は停滞して、1991-92年の125kgは1982-83年の139kgに及ばない。(図3)

これを改善するために小麦の輸入が行われているが、一人あたりの消費量を平準化するまでには至っていない。政府調達量(買い上げ量)と輸出小麦を含む放出量のギャップを輸入小麦と対比すると、政府が現行の価格体系では十分な市販余剰を吸収できておらず、供給の不足分と価格安定のため必要量を輸入せざるを得ないと考えられる。周辺国との価格差によって若干の国外流出があろうが、本質的には200万トンの輸入は需要に対する国内供給の不足である。

パキスタンは農業をベースとする国であるにもかかわらず、農産物の輸入国でもある。主要な農産物輸出品目は小麦、食用油、紅茶であり、輸出品目は綿と米である。農産物輸入は増加傾向にあるのに対し、輸出は不安定に推移している。農産物輸出で得た外貨で輸入額を賄うことができるかを見ると、1980-81年は輸入額が獲得外貨の40%程度だったのが、1984-85年には小麦の輸入が増加し、140%を超え、その後、改善されて70%台に落ち着いたが、1992-93年には原綿輸出不振が米の輸出増加を相殺したこともあって、また悪化している。

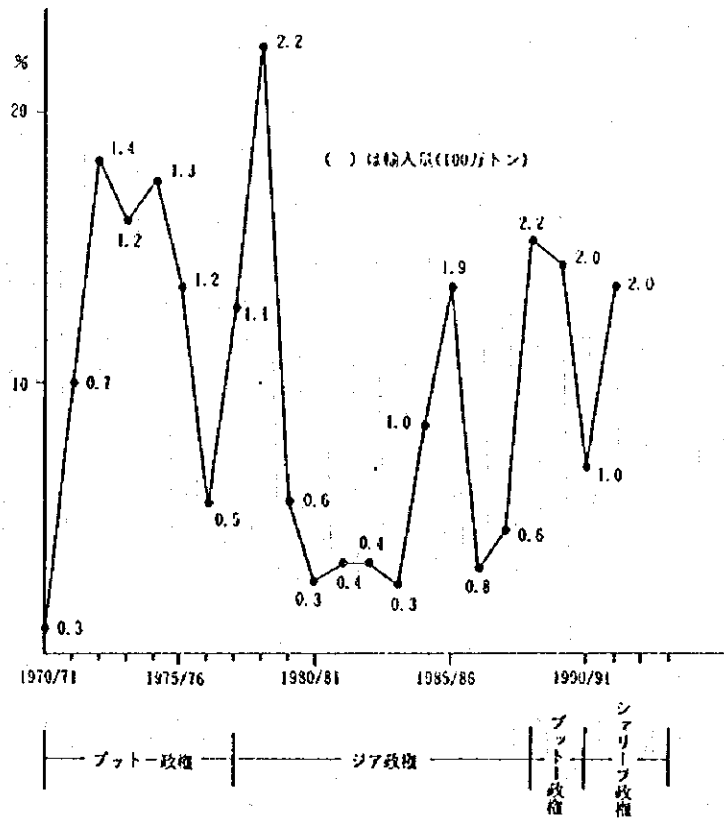
表13 農産物輸出入の推移(1980/81 - 1991/92)

	(単位:千トン)					
	1980/81	1982/83	1984/85	1986/87	1988/89	1991/92
輸出						
原綿	325	255	263	641	840	455
米	1,244	905	719	1,270	854	1,512
輸入						
小麦	305	396	980	378	2,171	2,018
食用油	467	656	664	710	1,145	1,046
茶	72	81	84	93	105	110
輸入額/輸出額(%)	42.7	71.7	142.1	73.8	75.6	89.7

出所) Economic Survey 1994-95より算出作成

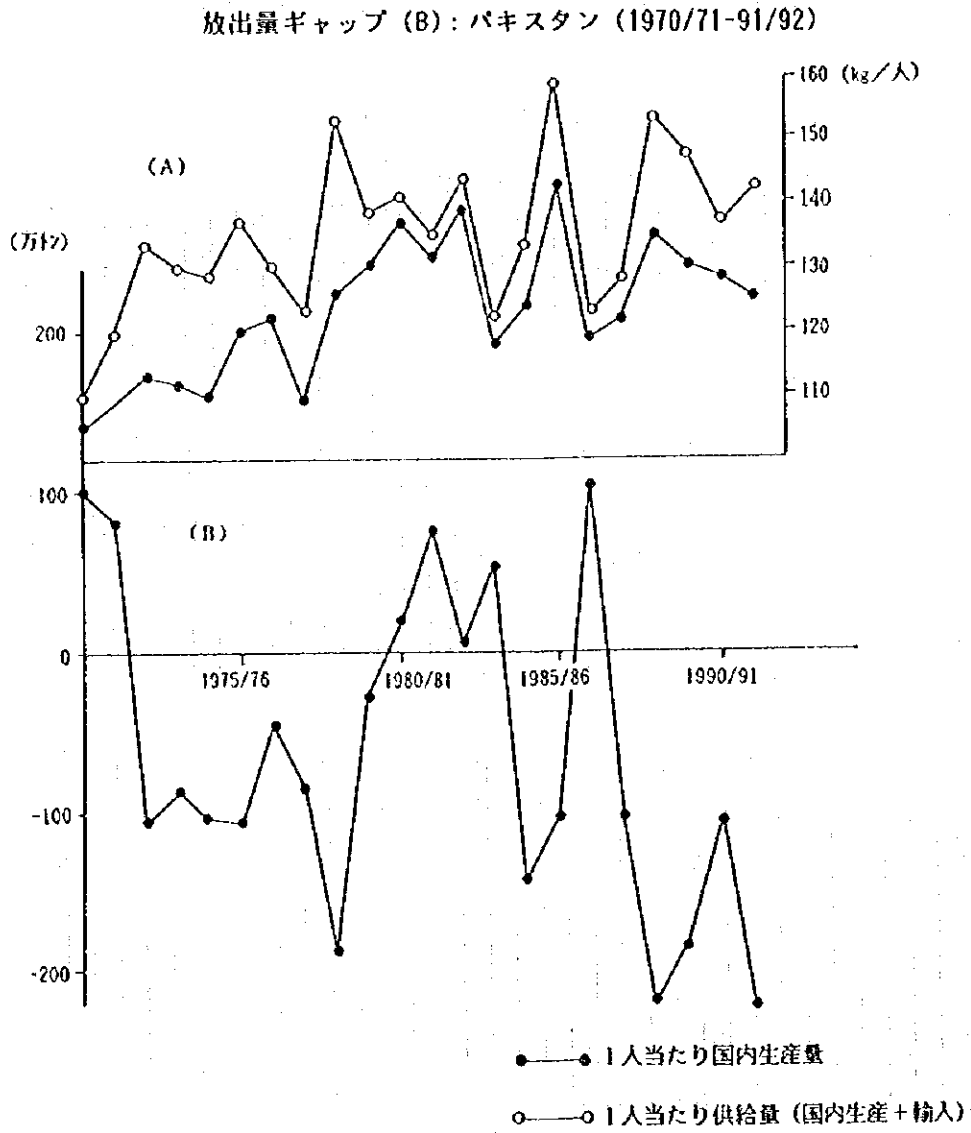
図3 国産小麦に対する輸入の割合 (1970/71 - 1991/92)

(単位 100万トン、%)



出所) Economic Survey 1992-93より算出作成

図4 一人当り小麦生産量と供給量、政府買上（調達）量と放出量ギャップ



出所) Economic Survey 1992-93より算出作成

3. 開発課題と政府の取り組み

3-1 パキスタン農業の課題

(1) 低い土地生産性

恵まれた農業インフラを備えながら、パキスタン農業の土地生産性は国際的に比較しても低い。さらに、農業試験場で達成された収量水準は、その国の技術で到達できる最高水準を示すものであるが、全国の農家の平均値はその17-25%にすぎない。土地生産性の格差には、技術的側面、制度的側面、それに価格体系の問題があるが、この格差を埋めるには長期的展望を持った対策を行う必要がある。

技術的側面では、この国は高い灌漑率をもち、また化学肥料、農薬の入手が制約となっているわけではない。問題はハードな技術ではなく、ソフトな技術にある。例えば、小麦の生産性ギャップの27%は播種期の遅れ、32%が品種の選択、18%が収穫の遅れ、14%が除草の不十分さ、9%が不良な種子の使用となっている^{注2}。この他に灌漑、化学肥料、農薬の使用方法に改善の余地を多く残している。このように土地生産性の低さは近代的投入財の物理的不足ではなく、農家レベルでの農法の未熟さにあり、その解決には農民の基礎教育と技術教育の拡充が不可欠である。

表14 作物収量の国際比較 (1992-93)

国	(単位：トン/ヘクタール)				
	米 (籼)	小麦	メイズ	棉花	サトウキビ
パキスタン	2.37	1.95	1.36	1.63	43.02
日本	6.27	—	—	—	—
インド	2.61	2.40	1.64	0.84	64.22
バングラデシュ	2.71	—	—	—	—
タイ	2.71	—	—	—	—
中国	5.81	3.33	4.52	2.04	—
イラン	—	1.65	—	—	—
トルコ	—	1.76	4.07	2.49	—
エジプト	7.66	—	—	2.51	103.64
アメリカ	6.41	2.65	8.25	2.04	74.95
メキシコ	—	4.14	2.04	2.29	—
世界平均	3.57	2.52	3.98	1.60	61.59

出所) Agricultural Statistics of Pakistan 1992-93より作成

注2 Sajidin Hussain et. al. (提出論文)

表15 主要農産物の生産性ギャップ

作物	(単位：トン)		
	試験場での生産性 (1)	全国平均値 (2)	ギャップ (2)/(1)×100
小麦	6.425	1.643	25.6
米(籾)	9.489	1.611	17
メイズ	6.944	1.273	18.3
サトウキビ	183	39	21.3
棉花	1.4	0.339	24.2
カラシ菜	2.743	0.605	22.1
ポテト	38.128	10.403	27.3
マンゴー	23.812	5.866	24.6
ミカン	27.602	10.004	36.2
リンゴ	21.551	9.201	42.7

出所) Report of the National Commission of Agriculture, 1988より算出作成

(2) 土地所有制度の歪み

パキスタンでは1959年、1972年、1977年と三回に亘る土地改革が実施された。現在の一人あたり土地所有上限は、灌漑地で100エーカー、非灌漑地で200エーカーである。しかし、土地改革の過程で、大規模土地所有者は土地の再配分を家族や一族内で済ましており、家族、一族単位で見た農村における権力構造の基盤としての土地所有の形態は基本的には変更されていない。約80%の農家が1-2ヘクタール層をピークとする5ヘクタール以下の農家で、農地の38%を経営しており、自作農が68.8%、自小作農が12.3%、小作農が18.8%である。

土地改革が土地生産性の向上に繋がるとすれば、土地生産性(収量)と経営規模とは負の相関があるはずであるが、パキスタンの場合は両者の関係は正の相関をもつことが明かにされている^{注3)}。即ち、大規模農家の方が近代的投入財をより適正水準に近いレベルで使用しているからである。

表16 農家規模別土地経営状況

農家規模 (ヘクタール)	農家数		農地面積		耕作面積		耕作/農地面積 (%)
	(千戸)	(%)	(千ヘクタール)	(%)	(千ヘクタール)	(%)	
0.5以下	680	13	190	—	180	—	92
0.5-1.0	690	14	570	3	470	3	92
1.0-2.0	1,040	20	1,450	8	1,330	9	91
2.0-3.0	840	17	1,970	10	1,810	12	91
3.0-5.0	860	17	3,310	17	2,970	19	90
5.0-10.0	620	12	4,130	22	3,550	23	86
10.0-20.0	240	5	3,030	16	2,420	15	79
20.0-60.0	90	2	2,610	14	1,840	12	70
60.0以上	10	—	1,940	10	1,040	7	54
計	5,070	100	19,140	100	15,610	100	81

出所) Economic Survey 1991-95

注) S. Hirashima, 1978

表17 州別農家形態別農家数と土地経営面積

州	自作農		白小作農		小作農		全農家	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
(単位：千戸、百万ヘクタール)								
1960								
パンジャープ	1,422	4.52	623	2.91	1,281	4.40	3,326	11.82
シンド	150	1.31	61	0.60	483	2.22	694	4.12
北西辺境州	325	0.76	137	0.76	212	0.70	674	2.21
パロチスターン	101	0.99	14	0.20	50	0.45	165	1.64
計	1,998	7.58	835	4.46	2,026	7.77	4,859	19.80
1980								
パンジャープ	1,385	6.02	618	3.78	542	2.30	2,545	11.70
シンド	323	1.76	85	0.62	387	1.35	795	3.73
北西辺境州	361	0.97	72	0.45	95	0.25	528	1.66
パロチスターン	158	1.18	14	0.17	30	0.22	202	1.57
計	2,227	9.93	789	5.02	1,054	4.11	4,070	19.06
1990								
パンジャープ	2,054	6.74	464	2.67	439	1.56	2,957	10.97
シンド	406	2.06	61	0.42	335	1.00	802	3.48
北西辺境州	835	1.72	89	0.37	145	0.27	1,069	2.36
パロチスターン	196	1.91	12	0.18	35	0.25	243	2.34
計	3,491	12.43	626	3.64	954	3.08	5,071	19.15

出所) Economic Survey 1994-95

(3) 公共投資の地域的偏在

「緑の革命」によって、パキスタンの穀物生産は増大したが、この増加の大部分がパンジャープ州で生みだされたものであった。食糧生産と市販余剰の極大化が政府にとって重要であったことを考えると、先進地に追加投資を行う効率性は高いが、その結果として地域格差が拡大する。

パンジャープ州の全生産に占める割合は、小麦 72%、米 44%、メイズ 36%、棉花 82%、サトウキビ 39%、ヒヨコ豆 76%であり、これら主要作物の作付面積は全体の 69%を占める。パンジャープ州の人口が全人口の 56%で、耕作面積が 57%であることを考慮しても、この州への生産集中は否めない。パンジャープ州への生産集中は、英領インド期の灌漑投資による良好な生産基盤にある。灌漑水路網は 19世紀中頃から 20世紀前半にかけて完成したもので、英領インド期の投資基準は投資収益性の高さであり、これにより膨大な灌漑投資がパンジャープを中心とする地域に集中することとなった¹⁴⁾。

独立後の灌漑投資は、インダス水利協定の調整措置としてタルベラ、マーングラなどのダムと導水路（リンクチャナル）の建設、動力揚水機を装備した深井戸の 3つの形態をとった。食糧自給の早期達成が政策目標であったことと、投資資金が返済を要する有償援助の形をとったため、必然的に投資は収益性の既に高い地域に向かわざるを得ず、この過程でも英領期に等閑視された

14) S. Hirashima, op. cit.

北西辺境州やパロチスターン州は無視され続けた。私的資本による動力揚水機への投資もまた、用水路灌漑地の水不足を補う役割を果たすことにより、高い収益性をもつ用水路灌漑地に集中した。

このような投資の重層性によってパンジャブ州の生産基盤はますます強化され、その結果は、可耕地に対する既耕地の割合はパロチスターン州が最も低く、次いで北西辺境州、シンド州が続いている。特に、シンド州では灌漑施設が体系的な排水網を備えていなかったことによる塩害、浸水害に冒され、パロチスターン州は用水不足からくる生産基盤の強化が著しく遅れている。

公共投資として灌漑排水などの生産基盤投資が行われる場合、その地域の農家は、1) 生産性の向上と収量の安定、2) 地代の上昇、3) 私的投資の収益性の増加、4) 投入財（水利費）への補助、5) 農家所得の増加、6) 地価の高騰などの便益を得ている。

表18 州別の耕地、人口、主要作物の分布 (1990/91年)

	パンジャブ	シンド	北西辺境州	パロチスターン	全国
国土(km ²)	205,344	140,914	74,521	347,190	796,095
(%)	25.8	17.7	9.4	43.6	100.0
耕地(100万ha)	12.01	5.56	1.87	1.58	21.02
(%)	57.1	26.5	8.9	7.5	100.0
人口(100万人)	47,292	19,029	11,061	4,332	84,235
(%)	56.1	22.6	13.1	5.1	100.0

小麦 : 作付	72.2	13.3	10.6	3.9	100.0
生産	72.2	15.6	7.9	4.3	100.0
綿 : 作付	79.8	20.2	—	—	100.0
生産	88.3	11.7	—	—	100.0
米 : 作付	59.7	32.2	2.9	5.1	100.0
生産	43.6	44.0	3.6	8.8	100.0
ひよこ豆 : 作付	79.1	7.7	11.3	1.8	100.0
生産	75.9	12.7	8.5	2.9	100.0
砂糖きび : 作付	59.5	28.6	11.8	—	100.0
生産	54.6	32.8	12.5	—	100.0
メイズ : 作付	37.8	2.3	59.3	0.5	100.0
生産	35.9	0.8	63.0	0.4	100.0

出所) Economic Survey 1994-92 および Agricultural Statistics of Pakistan 1992-91より算出作成

表19 州別の可耕地比率

州	(単位：100万ヘクタール)				
	既耕地	可耕地	可耕/既耕地比	休耕地	休閑/既耕地比
パンジャブ	12.01	1.75	0.14	1.49	0.12
シンド	5.56	1.82	0.32	2.96	0.53
北西辺境州	1.87	1.05	0.56	0.49	0.26
パロチスターン	1.58	4.77	3.01	1.00	0.63
全国	21.02	9.39	0.44	5.94	0.28

出所) 同上

(4) 塩害・浸水害による耕地の劣化

長期間にわたる用水路灌漑の結果、地下水位の上昇が塩害と浸水害を引き起こしてしまった。その解決方法として、1960年代に体系的排水路の建設と地下水の水位を下げるための動力揚水機の設置の2つの方法が検討され、後者の方法が採用された。しかし、抜本的な解決にはなっておらず、特にシンド州では深刻な状態にあり、塩害に冒されていない耕地は僅かに52%となっている。

民営化の一環として塩害、浸水害対策用の公的動力揚水機の民間への払い下げが行われているが、これは地下水資源の保全管理上の問題を残している。また、末端用水路を部分的に舗装し、送水効率を上げ、地下への浸透を減少させて地下水位の上昇を抑える方法がとられている。しかし、最も塩害と浸水害のひどいシンド州に集中して行われておらず、また、幹線用水路から末端用水路までの一環した対策とはなっていない。

用水管理は、かつては村落レベルで行われていたが、均分相続によって耕地の細分化が生じ、番水制が複雑になるに及んで州政府の管轄するところとなった。また、私的揚水灌漑の発達は個人の自由度を増加させることにより、村全体の水管理を困難にしている。パロチスタン州では動力揚水機を用いた深井戸によるカナート（旧来の地下用水路）の代替過程が急速に進行している。用水管理に対する村社会がもっている伝統的機能を近代的仕組みの中にとりこむ努力と同時に、用水価格の適正化を進めることによって水資源の稀少性とその管理の重要性を認識させる必要がある。

表20 塩害地域の分布

	(単位：千ヘクタール)			
	弱い塩害	塩害・ソーダ質	強い塩害	非常に強い塩害
塩害				
パンジャブ州	464.6	168.5	911.7	69.0
シンド州	333.6	214.4	846.5	112.2
北西辺境州	2.4	1.7	9.6	—
パロチスタン州	0.6	11.9	12.0	—
全国	801.2	396.5	1,779.8	181.2

出所) Agricultural Statistics of Pakistan 1992-93

表21 浸水害地域の分布

地下水位	(単位：千ヘクタール)			
	(150cm以下)		(300cm以下)	
	6月	10月	6月	10月
パンジャブ州	648	1,074	3,089	3,789
シンド州	1,600	3,666	4,714	4,952
北西辺境州	44	61	168	194
パロチスタン州	100	119	225	217
全国	2,392	4,920	8,196	9,152

出所) Agricultural Statistics of Pakistan 1992-93

表22 水源別灌漑面積

(単位：千ヘクタール)

年/州	水路		深井戸	浅井戸	溜池	その他	計
	政府	私有					
1975-76							
パンジャープ	6,680	10	2,280	370	-	40	9,380
シンド	2,660	-	60	10	-	450	3,180
北西辺境州	28	270	20	40	-	40	650
パロチスターン	240	50	30	10	-	90	420
計	9,860	330	2,390	430	-	620	13,630
1985-86							
パンジャープ	7,940	10	3,160	190	60	50	11,410
シンド	2,420	-	110	10	-	510	3,050
北西辺境州	300	370	50	40	-	60	820
パロチスターン	310	30	90	20	-	60	510
計	10,970	410	3,410	260	60	680	15,790
1990-91							
パンジャープ	8,330	10	3,940	230	60	60	12,630
シンド	2,450	-	140	-	-	50	2,640
北西辺境州	320	370	50	40	-	60	840
パロチスターン	390	50	140	10	-	50	640
計	11,490	430	4,270	280	60	220	16,750
1992-93							
パンジャープ	8,630	10	3,920	210	60	60	12,890
シンド	2,440	-	140	-	-	50	2,630
北西辺境州	310	380	60	40	-	60	850
パロチスターン	410	60	180	10	-	80	740
計	11,790	450	4,300	260	60	250	17,110

出所) Agricultural Statistics 1992-93

(5) 有畜農業の衰退

パキスタン農業の特徴の一つは作物と畜産部門が一体化している有畜農業である。これは雇用吸収的であることとリスク分散的であること、即ち、酪農産品の販売による副収入が付加価値の約三分の一にのぼる。さらに輪作体系の中に豆科の飼料作物が組み入れられることと家畜の供給する堆肥によって地力の維持がはかられることなどの利点がある。

家畜数を1971-72年と1991-92年で比較すると、水牛が86.7%増加したが、牛（主として役牛）は21.2%にとどまったが注5、これはパキスタン農業に起きている畜力と内燃機関の代替過程を反映している。労働過剰の経済の中で機械化が急速に進行している。1982-83年の調査によると10ヘクタール以下の農家の畜力（一対の役牛）と機械（トラクター）の利用はほぼ50:50であるが、

注5 GOP, Economic Survey 1992-93

注6 Report of the National Commission on Agriculture, Islamabad, 1998

それ以上の耕作規模の農家層になると機械化への傾斜が著しい¹⁶。大規模農家にとってはトラクターは適正技術である。1ヘクタール以下の農家が一对の役牛を保有することの方が過剰投資であるとも言える。トラクターそのものの経済性はなくても、機械化農場全体の経済性が上昇すれば、トラクターは導入され続け、現在では耕地の40%がトラクターによって耕起されている。

機械化の進展によって耕地化が進み、機械工業が発達した。ピーク時の労働不足や小作地の管理コストの軽減が実現したが、反面、小作農の追放や飼料地の減少が生じている。1984年の農業機械センサスによると、トラクター購入後に役牛が53%減少しているが、それに見合った乳牛の増加は見られない¹⁷。このことは飼料地の減少を意味するものであり、有畜農業のもつ利点が失われることになる。土地生産性を上げることによって役牛と乳牛との1:1の代替をすることが望ましい。

(6) 農村雇用機会の不足

パキスタンの農村には、農村生活、農業経営に必要な財やサービスを提供するカンミーと称される非農家層が多数存在し、1980年センサスでは、このカンミー層を中心にする非農家層の比率は53%に及ぶ。農村における非農家層は小作農になる者、農業、非農業労働に従事する者、大工、鍛冶屋、床屋など伝統的職業に従事する者と様々であるが、家族単位でみると複数の職種に従事する多就業構造となっている。

カンミーがザミンダール（土地所有者）に提供する財とサービスに対する報酬は、ザミンダールが所有する一对の役牛を単位として現物支給されてきた。しかし、農村における市場経済の浸透や国内の工場で作られ消費財や生産財、または輸入品に対する需要が増加するに伴い、カンミーとザミンダールの間の一種の契約関係は衰退の一途を辿っている。こうした農村における変化は、カンミー層の労働移動を促す要因になるが、それを十分吸収する雇用機会を非農業セクターは創出していない。年々増加する農村の非農家層の雇用対策は、今までの農業政策の中で明示されたことはなく、当面は非農家層の雇用機会は、土地生産性の向上と有畜農業の見直しを行って農業セクターと農村工業セクターとで創出していく他にない。

表23 農村に於ける非農家層の割合

	1972年		1980年	
	(千人)	(%)	(千人)	(%)
農村人口	47,363	77	58,641	72
農村世帯	7,287	100	9,023	100
農家	3,993	55	4,265	47
非農家	3,294	45	4,758	53

出所) Report of the National Commission on Agriculture, 1988より作成

17) Pakistan Census of Agricultural Machinery, 1984

(7) 農村インフラ整備の遅れ

農村部は都市部に比べて生産活動および日常生活に欠かせぬ各種のインフラ整備が遅れている。これを州別に比較したのが表24である。運輸通信、農産物出荷市場、投入資材調達、普及サービスなど農業生産と密接に係わるもの、また保健医療施設など生活に不可欠な施設までの距離はパンジャブ州が最も近く、シンド、北西辺境州が続き、パロチスターン州ではパンジャブ州の3-4倍の遠距離となっている。

表24 村落と各種インフラ間の平均距離(1988年)

インフラの種類	(単位: km)				
	パンジャブ	シンド	北西辺境州	パロチスターン	全国平均
運輸、通信					
鉄道駅	17.08	23.22	32.43	56.78	22.98
砂利道	1.65	6.29	4.27	31.90	5.72
郵便局	3.63	7.92	3.51	26.02	6.44
出荷市場					
食糧調達センター	12.46	16.19	22.19	53.11	16.95
果実野菜市場	15.22	20.49	21.10	65.52	20.35
穀物市場	15.75	15.62	17.35	62.86	19.51
家畜市場	12.29	18.42	17.20	49.79	17.10
投入資材市場					
トラクター修理場	11.94	24.89	21.50	45.60	18.16
給油所	9.51	15.16	13.14	43.68	13.59
肥料、種子庫	10.12	15.19	20.64	52.75	15.78
保健医療関係					
薬局、診療所	4.53	8.59	4.52	11.69	5.69
家畜診療所	5.50	11.27	5.94	18.86	7.89
政府関係					
警察署、交番	10.48	8.62	8.42	18.49	11.17
テシル本部	24.61	19.76	25.22	28.58	24.36
ユニオンカンシル	4.88	7.87	4.77	14.06	6.26
普及サービス					
現地アシスタント	5.85	11.62	6.86	20.49	8.31
金融機関					
銀行	7.00	10.98	7.38	37.94	9.43

出所) GOP, Report of the Prime Minister's Task Force on Agriculture, 1993

3-2 構造調整下の農業政策

(1) 構造調整政策と新農業政策

構造調整下のパキスタン経済で、今、農業セクターが求められているものは市販余剰と雇用吸収力の極大化であろう。そのためには、年率5%程度の成長率を達成することが必要であると考えられる。さもないと、現在進行中の自由化政策が途中で挫折する可能性も出てくるかもしれない。政府の掲げる農業政策は構造調整政策による投入財への政府補助金の撤廃、削減と農業課税の強化に対して十分な対応がなされているとは言えない。

パキスタンにおいて、世銀、IMFの構造調整という政策介入を受けるに至った基本的原因はマクロ経済の運営上の問題、就中、財政赤字と経常収支赤字、その結果としてのインフレと外貨不足である。政治の不安定性に起因する投資環境の悪化を別とすれば、パキスタンに対する処方箋は、第一に国有企業の民営化、市場経済の活性化の障害となる諸規制の緩和であり、第二に財政支出の削減、特に軍事費、利子支払、各種補助金の削減である。第三に直間比率の是正と農業所得税、資産税の拡充を中心とする財政基盤の強化である。第四に為替レートの切り下げによる輸出の増進と輸入の自由化である。第五に金融セクターの整備による中央銀行の自立化を含む金融政策の効率化である。

新農業政策の骨子：構造調整の一環として、1991年5月に発表された新農業政策は食糧自給の達成、農村社会の格差是正、農産物の輸出促進、農業の自立的発展、農業生産性の向上の5目標を掲げ、主な政策は民営化と規制緩和を通じ経済成長の加速化とマクロ経済の安定化を図る。公共セクターは規模を縮小し、人的資源、インフラ、環境保全を担当するというもので、以下のような内容を盛り込んだものであった^{注8}。

- 1) 食糧、加工用原料の自給
- 2) 輸出用の高付加価値農産物の開発
- 3) 公正かつ安定した価格の実現
- 4) 投入財、信用の十分かつ安価な提供
- 5) 流通インフラの充実
- 6) 資源（土地、水、森林）の保全
- 7) 新技術の開発と普及
- 8) 農村工業の振興
- 9) 民間セクターの活性化
- 10) 州レベルの灌漑省と農林省のリンケージの強化

これらの政策目標は、概して総花的で新鮮味に乏しい。さらに、構造調整プログラムの最も重視している二つの農業政策変更、即ち、近代的投入財への政府補助の撤廃ないし削減によって生じる農産物価格と近代投入財価格との相対比率の変化であり、農業税の一本化、つまり土地税から所得税への転換と資産税（動産、不動産）の見直しを中心とする農業課税の強化の二点への配慮が十分でない。この点に関してアジア開発銀行は以下の通り強調している^{注9}。

- 1) 課税基盤の拡充
- 2) 農業補助金の撤廃
- 3) 民間セクターの活用
- 4) 公共セクターの開発支出の見直し

^{注8} GOP, *Economic Survey 1991-92*

^{注9} Asian Development Bank, 1990

5) 適正な価格関係の実現

これに対して、パキスタン開発研究所も同様に、さらにADBの提案にくわえてR&Dの充実、水利税率の改定、農業機械のレンタルサービスの強化、小農および天水農業地域の畜産振興を提案している。これらの比較から政府の農業政策が、直面する諸問題に十分に対処しているとは思われず、当面の緊急課題が財政基盤の拡充と価格政策であるとする外圧との間にギャップがあるように思われる。

(2) 農業セクターと資源動員問題

1993年に暫定内閣は農業のみにより所得を得ている者の税負担が不十分だとして、市場価格に近いレートで評価される農業資産に対し資産税を課すことを発表した。同時に農業所得税の導入にもふれ、4000 PIU (生産指標単位) 以上の土地所有者に対し、1 PIUにつき2ルピーの農業所得税を課すよう州政府に示唆した^{注10}。

農業セクターから他のセクターに資源が流れる道筋は、1) 農村貯蓄、2) 農家の直接投資、3) 低価格政策 (負の名目保護率)、4) 農業に不利な交易条件、5) 間接税を含む課税、6) 労働力移動であるが、農業所得税は、この中の5)に焦点を当てたもので、農業セクターは従来この点では貢献していないと判断したわけである。

地税とウシュル：農業税を所得税に一本化しようとしたのは、地税の低水準にあった。地税は州の管轄事項であるが、1972-73年には州歳入の13%であったものが、1986-87年には3.9%に下がっている^{注11}。また、税体系の錯綜であり、ジア政権の時に総生産の5% (ただし948キログラムの小麦は控除) というイスラム税であるウシュルが導入されたことによる。これは1980年に発効し、1982-83年のラビ期から徴収され、ウシュルを納めている者は地税が免除されることになった。

ウシュルの導入以前の1970年代の直接税 (ほとんど地税) の農業セクターの付加価値に対する比率は0.5-0.7%であったが、導入後の比率はかえって下がり1986-87年で0.28%であった。1983-84年から1985-86年の間はウシュルの方が僅かながら地税を上回ったが、以降は低迷している^{注12}。これは、ウシュルの査定と徴収に州政府が直接関与していないこと、この税がイスラム教徒だけに課されていること、さらにこれが強制的でなく善意に基づいていることが原因であると指摘されている^{注13}。

^{注10} PIU (Produce Index Unit) は、パキスタンの分離独立に伴う土地配分 (インドから避難してきた地主、農民) に際して用いた土地生産性を示す指標である。これには、まず独立以前に行われた査定による1エーカー当たり粗生産額 (Settlement Period) と基準年 (Basic Period, 3年間) の粗生産額が算出される。PIUは、両者の比率を前者の数値に掛けることによって得られる。例えば、ラホール地区のBet Ravi租税区 (Assessment Circle) の井戸灌漑地 (Chaj) では、独立以前の最も新しいデータでは、収獲面積が10,117エーカーで、当時の価格による粗生産額は、409,104ルピーであった。これから、1エーカーの粗生産額は、40ルピーとなる。この土地の比率は (Basic Periodとの) は2であったから、1PIUは $40 \times 2 = 80$ となる。ちなみに、パンジャブのPIUの平均値は、1haにつき156、シンドは64、北西辺境州は69である。(Land Reform in West Pakistan, 1960, ADB, op. cit. p.27)

^{注11} 黒崎 (1992), p.126より算出

^{注12} 黒崎「前掲論文」、同ページ

^{注13} Asian Development Bank, *ibid.*, p.27

農業所得税：農業税導入の提案は、既に農業セクターは間接的に十分課税されているとか、農業税は州政府の所轄事項であり、中央政府が関与するのは違憲であるといった反論を呼んだ。前者については、長い間、農産物価格は低く抑えられてきたし、交易条件も必ずしも有利に展開してこなかったとの反論であるが、1980年代にはいると、この状況に変化が見えており、従来の議論が現状に通じなくなっている。後者については、1886年の所得税法が農業への課税は地税のみと規定し、1922年、1979年の法改正でも、この見解が踏襲された。独立後、1959年の税公平委員会や1977年の財政法が土地税の廃止と所得税の導入を勧告したが、いずれも実現しなかった。

農業税が州政府の所管事項であるという点では、インドも同様である。暫定内閣もこの件に関する検討を州議会に要請する形になっており、農村における権力構造が直接的に反映している州議会で暫定政権の要請がどの程度実行に移されるか注目されるところである。

農業税導入の技術的問題はPIUの算定である。PIUは分離独立時にインドから移動してきたイスラム教徒地主、農民に土地を配分する際に用いた基準で、小麦の生産性格差を数字に表わしたものである。1940年代の生産性格差は、その後の技術の普及と地域開発の過程で大幅に変化していると考えられ、実態を反映していないことである。そこで、この提案が実現するには、まず新レートを算定する作業から始めなければならない。また、1PIUにつき2ルピーというレートも、現在農家が土地を担保として資金を借りる時の査定レートが1PIUにつき400ルピーに比べ極端に低い。

資産税：農業税と異なり、中央政府の所管事項である。資産税の法的根拠は1963年の資産税法と1970年の修正案であるが、現行は、1)所得が10万ルピー以下の農家、2)所得の源泉が農業のみの者、3)ザカートを支払っている農家は資産税を免除されている。また、PIUの査定と地価の算定に関しては、現在政府の公定レートは1PIUにつき10ルピーである。1977年の土地改革により個人の土地所有上限は8000PIUとなったが、これは8万ルピーにしかならず、全農家が10万ルピーの免除条項に該当することになってしまう。政府は最近、公定レートを50ルピーに上げたが、十分な効果は期待できない。

市場価格に近いレートで評価するとの提案は、担保の評価が400ルピーであることを指していると思われるが、ADBの試算では、もし公定レートが400ルピーとなり、免除条項が外されると15億ルピーの資産税が徴収できることになる。しかし、それでもなお、これは農業セクターの付加価値の0.8%（1988-89年）にすぎず、しかも地主の10%もカバーできないばかりか、15ヘクタール以下の農家は全くその対象にならない可能性がある^{注14}。

水利費：税ではないが、現在徴収されている水利費は灌漑施設の維持管理費もまかなえず、費用回収ギャップはパンジャブ州で60%、シンド州で70%と言われている^{注15}。1988-89年で計算

注14 ADB, *ibid.*, p.27

注15 ADB, *ibid.*, p.29

すると、徴収されている水利費は1ヘクタール当り粗収入の僅か0.55%にすぎない。パンジャブ州灌漑局は1988年のレートを1993年のカリーフ期から25%上げることを決定した^{注16}。改定レートで維持管理費がまかなえたとしても資本コストの回収は不可能である。

また、地下水開発の急成長による資源保全管理と用水価格の問題がある。パキスタンでは英国の植民地であったことから、コモンローが適用されており、この法体系では地下水に対する政府の上級所有権が確立しておらず、自由財である地下水が私的資本財（手動ポンプ、動力揚水機など）によって地上に出てきた場合、私有財となる。したがって、資源管理の点からもコスト回収の点からも好ましい制度ではない。

農業補助金：世銀、IMF、ADBともに農業セクターへの補助金支出の撤廃ないし削減を融資条件の一つにしている。財政赤字削減の手段としては、それ程の効果は期待できないが、市場の歪みを是正する方にウェイトがあると思われる。1991-92年でGDPの6.5%であり、補助金の対GDP比率は1.0%であった。また、軍事支出と債務返済の比率は、それぞれ6.3%と5.4%であった。

パキスタン政府がだしている補助金は経常支出からの補助金と開発支出からの補助金とに分けられており、それぞれにつき中央政府と州政府所管に分けられている。1991-92年の補助金合計に占める中央政府のシェアは82.9%であった。その内訳は以下の通りである^{注17}。

補助金	(中央政府)	(州政府)
経常補助金：	80.6%	19.4%
小麦、砂糖	69.0	31.0
食用油	100.0	-
綿輸出公社	100.0	-
輸出リベート	100.0	-
パキスタン製鉄所	100.0	-
カラチ電力供給公社	100.0	-
その他	100.0	10.0
開発補助金：	100.0	-
化学肥料	100.0	-
動力揚水機	50.0	50.0

1985-86年と1991-92年を比較すると、補助金に占める中央政府のシェアは75%から83%に上昇し、経常補助金の割合も70%から89%に上昇した。このことは中央政府所管の化学肥料と動力揚水機への補助金が削減されたからである。窒素肥料に対する補助金は1986年に廃止され、種子、農薬、動力揚水機への補助金も廃止された。他の化学肥料への補助金も漸次撤廃されることになっている。現在農業関連では小麦と砂糖への補助金が非常に大きく、全体の52%を占め、化学肥料が11%でこれに続く。

注16 Department of Irrigation, Punjab Government の資料より

注17 Economic Survey, 1992-93, p.119 より算出作成。

主食であり、賃金財である小麦に対する補助金は、農家からの政府買い上げ価格と政府販売価格との差額であるが、国際価格と為替レートいかんによっては、拡大するおそれがあるが、ひとまず補助金削減の効果はでてきているといえよう。

(3) 価格政策の功罪

1980年代の価格政策は農産物と投入財の価格決定を市場原理に近づけることであり、投入財に対する補助金の撤廃や削減と同時に農産物価格を国際価格に近づける方向がうたされた。1981年には、収穫時の価格変動から農民を守ること、農民所得を保証すること、適正価格の実現により生産にインセンティブを与えることを目的に農産物価格委員会が設立された。

農産物価格委員会は独自の生産費調査から政府買い上げ価格を提案し、これに政府の政治的判断が加味され、価格が決定される。この価格は政府が生産者に対し無制限に購入することを約束する、いわば保証価格である。これに対し政府販売価格は小麦の場合、政府が調達した小麦を製粉業者に売り渡す際の価格である。この過程で生じる貯蔵流通などにかかる費用は補助金となる。1971-72年から1991-92年の小麦のデータを見ると、1年を除いて市場価格の方が買い上げ価格を上回っていたことがわかる。また、小麦の名目価格は一貫して上昇しているが、1988-89年からの上昇が際立っている。市販余剰に関する全国データはないが、政府が買い上げる小麦の量は総生産量の約30%で、市販余剰の約70%に相当するといわれている。政府買い上げ量は1980年代になって上昇しており、総生産量に占める割合も上昇傾向にある。

最近の研究によると、政府買い上げ価格の上昇が緩やかであった1975-76年から1987-88年までの時期に、買い上げ価格が1%上昇すると小麦の作付面積が0.17%、生産量が0.45%増加するという結果がでている。米に関しても同様の結果になっていた¹⁸。市場価格は政府買い上げ価格より常に高かったし、1988-89年以降の価格上昇はより激しかったので、価格上昇の生産効果はあったと考えられる。

構造調整下のパキスタン農業では、生産物の名目価格は上昇したが、開発補助金の削減に伴って投入財の価格もまた上昇した。これらの相対価格の推移を見ると、一単位の化学肥料を購入するのに必要な小麦と米の単位を指標にとると、1980年代の前半に悪化し、後半に改善している。しかし、棉花とサトウキビについては期間を通して悪化している。同様の関係を農業と製造業との交易条件として見ると、単独で見た相対価格の動きとは違った結果となる。作物サブセクターは、1980年代後半から悪化しているが、畜産サブセクターが一貫して有利に展開した結果、総合した交易条件は変動があるものの農業にやや有利に推移した。バーター交易条件に生産効果を加味したものが所得交易条件であるが、作物サブセクターが33%、畜産サブセクターが110-135%改善していることが明かである。以上の分析結果は、構造調整下の価格政策がその平均値においてプラスの生産効果と所得効果をもたらしたことを示唆するものである。

¹⁸ Rana Muhammad Ashiq, "Supply Response of Wheat and Rice Crops in Pakistan" *Pakistan Journal of Agricultural Economics*, (PJAE), January 1992

相対価格の変化によって利益を享受するのは市販余剰を多くもつ農家層である。価格変化によるインパクトは異なる作物ゾーンで変わるが、同一の作物ゾーンをとれば、市販余剰が無いか少ない農家層にとっては生産物価格上昇のメリットはなく、投入財価格の上昇のみが農家経営を圧迫することになるのは明白である。一方、パキスタンの場合、市販余剰を多くもつ農家は農法にもマーケット戦略にも優れており、生産効果を通して所得交易条件を有利にもっていくことができよう。

パキスタンの場合、土地の分配より家畜の分配の方が、より平等であるといわれる^{注19}。畜産サブセクターの交易条件は一貫して有利に展開してきたから、市販余剰の規模による格差は幾分緩和されるかもしれない。しかし、飼料地の制約は小規模農家や非農家層にとっては絶対的に不利に作用する要因であることも確かである。

パンジャブ農村の農家家計調査によると、農家規模による市販余剰が、小麦の場合、6.25エーカー以下の農家層の40%から25エーカー以上の農家層の90%と大きな差異があること、そして肥料価格の上昇期に小農は投入量を減少させることによって対処したが、大農は投入量を減らさなかったことが指摘されている^{注20}。

表25 農産物支持価格

	(単位：ルピー/40kg)		
	1993-94	1994-95	増減%
小麦	160.00	160.00	-
米 (初)			
バスマティ	185.00	210.90	14.0
イリー6	90.00	102.60	14.0
イリー6 (良質米)	100.00	114.00	14.0
棉花 (ブティ)			
デス1	290.00	340.00	17.0
ニアプー76	315.00	400.00	27.0
サルマスト クウアランドリ	325.00	423.00	30.0
サトウキビ(工場渡し)			
パンジャブ、北西辺境州	18.00	20.50	14.0
シンド、パロチスターン	18.25	20.75	14.0

出所) Economic Survey 1994-95

注19) Abdul Rauf Chaudhry, "Structure of Livestock Production in the Punjab" PJAE, op. cit.

注20) 黒崎「前掲論文」

図5 政府価格、市場価格および政府調達率 (1971/72 - 1990/91)

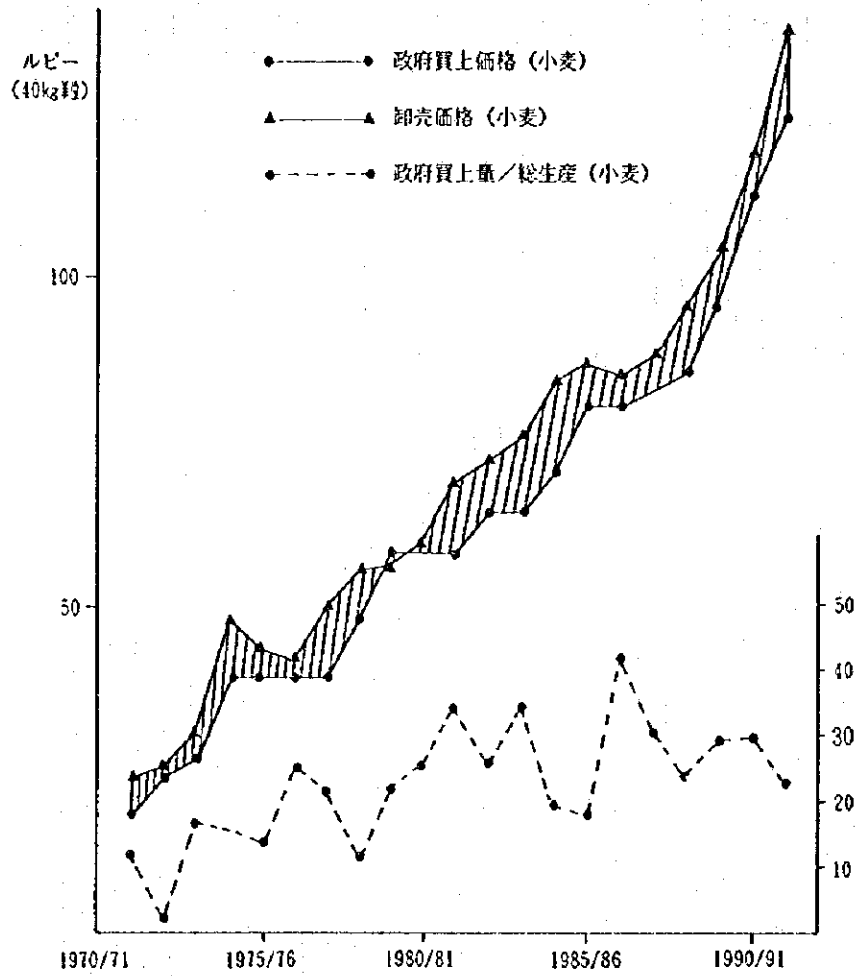


表25 パキスタン農業の交易条件 (1980/81=100.00)

年度	農業セクター	全作物	主要作物	マイナー作物	畜産サブセクター
1980/81	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1981/82	111.08	113.75	107.42	132.20	105.84
1982/83	108.05	107.36	106.32	110.32	112.10
1983/84	107.10	106.73	99.61	123.40	111.38
1984/85	108.18	105.92	97.52	128.55	117.52
1985/86	103.88	99.14	94.74	111.28	119.04
1986/87	100.45	92.87	90.27	99.93	117.34
1987/88	105.73	95.36	89.80	111.43	133.15
1988/89	107.63	98.79	90.55	122.25	131.57
1989/90	101.20	90.27	88.90	93.95	128.38
1990/91	102.73	93.83	86.97	112.68	126.64

出所) Abdul Salam, Terms of Trade for Agriculture in Pakistan: 1980/81 - 1990/91

表26 パキスタンの補助金と財政赤字

	1985/86	1988/89	1990/91	1991/92
財政赤字/GDP	8.1	7.4	8.7	6.5
軍事費/GDP	6.9	6.6	6.3	6.3
債務返済/GDP	5.0	8.2	7.2	5.4
補助金/GDP	1.5	2.0	1.2	1.0
経常補助金/経常支出	6.0	8.7	5.5	4.4
開発補助金/開発支出	6.1	5.0	1.9	1.5
補助金合計/総歳出	6.0	7.8	4.6	3.6
補助金総額の内訳				
小麦、砂糖きび	47.0	46.4	38.1	52.0
食用油	0.0	18.1	18.6	1.7
化学肥料	29.6	15.4	10.9	10.8
パキスタン鉄鋼	0.6	15.5	10.9	16.4
カラチ電力供給公社	0.0	3.0	13.2	7.2
その他	22.8	1.6	8.3	11.9

出所) Economic Survey 1994-93より算出

表27 化学肥料と作物の相対価格

年	小麦	バスマティ米	IRRI米	綿実	砂糖きび
1980/81	2.73	2.11	4.11	0.93	16.16
1981/82	2.80	1.91	3.61	0.91	16.57
1982/83	3.01	2.19	3.93	1.05	19.65
1983/84	3.29	2.34	4.13	1.13	21.47
1984/85	3.01	2.34	4.13	1.11	21.47
1985/86	2.63	2.26	3.97	1.09	21.47
1986/87	2.63	2.07	3.97	1.09	17.63
1987/88	2.55	1.62	3.83	1.09	17.63
1988/89	2.51	1.58	3.56	1.09	16.40
1989/90	2.56	1.71	3.73	1.17	17.57
1990/91	2.55	1.90	4.02	1.17	18.14

出所) Abdul Salam, Terms of Trade for Agriculture in Pakistan: 1980/81 - 1990/91

表28 パキスタン農業の所得交易条件 (1980/81= 100.0)

年	生産指数			所得交易条件		
	全作物	肉	ミルク	全作物	肉	ミルク
1980/81	100	100	100	100.00	100.00	100.00
1981/82	104	104	102	118.30	111.11	107.96
1982/83	109	111	102	117.02	124.43	113.32
1983/84	95	118	111	101.39	131.42	123.63
1984/85	111	126	117	117.57	148.08	137.50
1985/86	121	135	124	119.96	157.13	147.61
1986/87	124	143	132	115.16	167.80	154.89
1987/88	127	156	139	121.11	207.71	185.08
1988/89	134	164	148	132.38	215.77	194.72
1989/90	135	176	157	121.86	225.95	201.56
1990/91	142	186	166	133.24	235.35	210.22

出所) Abdul Salam, *Terms of Trade for Agriculture in Pakistan: 1980/81 - 1990/91*

3-3 支援制度

(1) 試験研究と普及制度の遅れ

パキスタン農業の生産性向上の鍵は試験研究体制の整備と普及活動の強化にある。特に、試験場での作物収量と全農家平均のギャップが大きいことは、生産性向上の潜在力を有しながらも、農民に対する普及、融資制度が弱体化しており、研究成果が大多数の小農まで未到達であることを証明している。

試験研究は農業総合大学、農業カレッジとパキスタン農業研究評議会 (PARC) 傘下の連邦、州の試験研究機関で行われている。農業総合大学はファイサラバード農業大学、シンド農業大学、北西辺境州農業大学と三校ある。国家農業研究センター (NARC) やアユーブ農業研究所をはじめとする連邦、州によって運営される試験研究機関は総数 65 にのぼる。研究分野は土地・水管理、穀類、棉花、油料種子、野菜、果樹の品種改良、病虫害防除、農業機械化、また畜産、水産養殖、さらに養蚕、養蜂まで多岐にわたり、PARC が研究企画、人材、資金面の調整を行っている。ほとんどの研究機関では資金の大部分が人件費を賄うにすぎないほど不足している。また、連邦と州機関の間での連携、さらに研究成果を農民と結ぶ普及の連携が弱い。棉花については例外的で、葉萎縮病に対する耐性品種の普及を例にとると、各研究機関および普及までの一貫性が見られる。

普及は州の農業局に属する主任普及員 (大学卒業) と普及補助員によって行われている。普通、一人の主任普及員に五人の普及補助員がつくが、人員不足のため一人の主任普及員が数千の農家を受け持つことになる。実際に農民に接する普及補助員は農業訓練校修了者であるが、2年間の短期養成のため農民のニーズに応えられない場合が多い。このように普及員の量的、質的不足によって普及補助員の訪問も大規模農家に集中しがちであり、小農まで到達しうる普及体制はできていない。普及員の再訓練を研究機関などで行っているが、農業普及員のインセンティブがなく、地位も不安定であるのが実情である。

(2) 小農・非農家層への信用供与の不足

農業開発銀行 (ADBP) などの制度金融は大規模農家に集中していた。特に農業機械と深井戸掘削に対する融資が大きな部分を占めていた。1980センサスによれば2ヘクタール以下の小農の負債の90%が非制度金融であり、20ヘクタール以上の大規模農家は制度金融の方が負債に占める比率が高い。

3-4 第8次五年計画の中の農業政策

(1) 第7次五年計画の実績

基礎食糧の自給達成と生産投入財、金融の効率的な利用を通じて、生産性の向上を目標とした。農民は報奨的支持価格によって保護され、研究と普及が強化されることになっていた。この期間の主な実績は以下の通りである。

- 1) 農業生産性と農民所得の改善のための政策が導入された。
- 2) 生産性向上プログラムが開始された。
- 3) 未払いの融資に対する救済パッケージが発表された。
- 4) トラクターなど農機具に対する輸入関税が引き下げられた。
- 5) 農民はまた支持価格を通じて彼等の生産物に対しての適切なリターンを与えられた。
- 6) 果実、野菜の輸出振興のため船荷に対して25%のリベートが発表された。
- 7) 植林、集水域管理、牧野管理、資源保全など包括的プログラムも計画された。

計画目標の4.7%に対して、成長率は3.8%であった。この不足分は主として1988/89と1992/93の破壊的な洪水による。計画期間に棉花生産の顕著な増加があった。1991/92には1,280万ペールまで生産増加したが、1992/93には洪水と葉萎縮ウイルスのために910万ペールまで減収した。全期間を通じると棉花、サトウキビ、ジャガイモ、タマネギは生産目標を達成したが、小麦、メイズ、米はそれぞれ99.0%、90.5%、83.9%の達成率であった。一方、油料種子、グラム、菜種、辛子は実質的に不足した。畜産部門は5.3%の目標に対し5.8%の実績をあげた。

(2) 開発目標

食糧安全保障、自給と輸出余剰のため、人口増加率を上回る農業成長率を達成することを目指し、資源保全を図りつつ、生産投入財の効率的利用を通して利用可能な土地、水資源から最適な生産性を生むことを最優先としている。

- 1) 総合的方法で農業と灌漑施設を開発し、それらを有機的に管理する。
- 2) 土地と水管理方法を改善する
- 3) 研究、教育、普及と生産システムの間密接な連携
- 4) 総合病害虫管理
- 5) 高付加価値作物や畜産、水産、林業など耕種以外への多様化
- 6) 農村地域での農村工業の振興

- 7) バラーニー（天水農業）地域の生産性向上
- 8) 女性参加の振興

4. 開発援助の現状

4-1 農業分野の開発援助

開発援助における農業部門の割合は19.5% (1993)であり、農業政策、灌漑、制度（教育、研究普及システム）、支援サービス（農業生産、流通）などの各サブセクタクターの援助額は以下のとおりである。

(単位：ルピー)

農林水産	： 政策、計画	1,174,000
	研究、開発	14,056,000
	支援サービス	219,953,000
	食料作物	9,737,000
	工芸作物	3,993,000
	畜産	7,691,000
	林業	10,388,000
	水産	5,491,000
	計	<u>272,483,000</u>
自然資源	： 水資源開発	63,550,000
	環境保全、修復	1,629,000
地域開発	： 総合農村開発	24,547,000
	村落開発	7,279,000

出典：UNDP資料

4-2 わが国の援助実績

従来はバットフィーダー水路拡張計画（有償）など灌漑分野を中心とした生産基盤整備への協力が実施されてきた。さらに、前回報告書における提言を受けて下記の通りの農業生産性の向上および農産物の多様化への資金協力、技術協力が実施されている。

- 農業生産性向上：末端灌漑水管理事業
- 農業開発金融事業
- マリル川流域農業開発事業
- パンジャープ州農地開発計画

食糧増産援助 (2KR)

バロチスタン州農地開発用機材整備計画

ミタワン地区流域保全灌漑開発計画

D・Gカーン地区灌漑計画

チャシユマ右岸揚水灌漑計画

パンジャブ州支線水路改善計画

農産物の多様化：植物遺伝資源保存研究所

バロチスタン州沿岸漁業振興計画

4-3 国際機関および他援助国の援助実績

(1) 世銀の援助

灌漑施設の改善、水管理および排水、塩害対策など生産基盤整備、さらに研究開発、農業開発金融などの農業支援、林業に対する広範な援助を実施している。現在実施中の主な協力案件は下記の通りである。

塩害対策土地改良計画 (SCARP)

末端灌漑水管理計画

灌漑システム修復計画

排水計画

農業研究計画

農業普及・適応研究計画

農業開発金融

(2) アジア開発銀行の援助

灌漑施設、水管理技術、排水および塩害対策などの生産基盤整備、技術開発、農業金融などの農業支援・流通、さらに、畜産、林業、水産分野と多岐にわたってそれぞれの州に対する協力を実施している。

パンジャブ州小規模ダム計画

N.W.水路改修計画

コトリ堰改修計画

塩害対策土地改良計画 (SCARP)

バラニー地域開発

農業金融

果実・野菜流通計画

畜産開発計画

林業開発計画

カラチ漁港改良計画
水産養殖開発計画

(3) UNDPの援助

塩害対策から作物、野菜・果樹、養蚕、畜産、水産分野と全ての分野にわたる技術開発、普及に対する協力を行っている。最近では小農を対象とする農村開発に取り組もうとしている。地域的には、後進地域であるバロチスターン州、北部地域、A.J.カシミール地域に焦点を当てている。

国際浸水塩害研究所 (IWASRI)
バロチスターン農業計画強化
果実・野菜収穫後処理、品質改善
バロチスターン果樹栽培技術普及
バロチスターン放牧・畜産開発計画
北部地域畜産・養鶏改良計画
A.J.カシミール集水域管理計画
水産訓練センター強化
A.J.カシミール冷水養魚

(4) FAOの援助

作物と畜産の生産性向上のために、作物保護、家畜衛生などの技術協力を行っている。また、D.G.カーン地区では、JICAと協力してプロジェクトを実施している。

バンジャープ州棉花病虫害管理
農薬登録管理支援
家畜用薬品緊急配給

(5) オランダの援助

自国の得意な分野に絞って、灌漑排水技術と塩害対策に専門家を派遣して技術協力を行っている。また、北西辺境州に集中して畜産開発、社会林業を実施している。

国際浸水塩害研究所 (IWASRI)
畜産訓練センター
マラカンド社会林業計画

5. 開発援助の課題と留意点

5-1 開発援助の課題

今後のパキスタン農業に対する開発援助の課題は以下の4項目についての資金協力と技術協力となる。

(1) 資源管理と生産基盤の拡充

1) 生産性向上のための資源管理

灌漑施設など生産基盤の開発と修復

農地の効率的、持続的利用

2) 多様化のための基盤

果樹、野菜や畜産物、水産物など付加価値の高い商品の生産

3) 品質向上と輸出振興

収穫後処理、農産加工、流通施設の整備による品質向上

(2) 支援制度、人材育成

1) 試験研究、教育

農業教育、試験研究の充実と農民への普及との連携強化

2) 普及、農業金融

中小規模農家に対する普及と農業金融サービスの拡充

(3) 農業環境の改善

1) 塩害、浸水害対策

排水事業、用水路の漏水防止、末端圃場の水管理

2) 洪水防御

植林による集水域管理、土壌保全対策

(4) 農村生活基盤の整備

1) 農村における雇用機会の創出

地場家内産業の育成

2) 給水、道路、電気など生活基盤の充実

居住区域整備、地域エネルギー

3) 総合土地利用管理プロジェクト

農地保全、灌漑、畜産、農業振興、薪炭林、淡水養魚など

5-2 今後の検討課題

(1) ハード面とソフト面での協力

生産基盤、生活基盤の修復、拡充などハード面に運用維持管理のための支援制度をいかに組み合わせて協力ができるか

(2) 地域特性をいかに扱うか

農業生態学的、社会経済的な地域特性を生かした農業開発協力、地域格差の是正のため地域的な優先度があるのか

(3) サブセクターをいかに扱うか

作物（耕種）、畜産、林業、水産と多岐にわたるサブセクターの総合化の可能性、さらに、作物でも灌漑－天水、畜産でも放牧－集約（肥育、養鶏）、地域別、農家規模別に優先度が異なる

(4) 農家規模の違いをいかに扱うか

単一経営－複合経営、食料作物生産－換金作物生産など農家経営において農家規模によって異なる

(平島 成望)

(中林 一夫)

6. 参考文献

Agricultural Operations Division, World Bank (1994) Pakistan : A Strategy for Sustainable Agricultural Growth

Agricultural Operations Division, World Bank (1994) Pakistan : Irrigation and Drainage : Issues and Options

Agricultural Operations Division (Rashid Faruquee) , World Bank (1995) Pakistan's Agriculture Sector : Is 3 to 4 Percent Annual Growth Sustainable ?

Agricultural Development Bank of Pakistan (1995) Annual Report 1994

ADB (1990) , Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on the Proposed Loan and Technical Assistance to the Islamic Republic of Pakistan for Agricultural Program

Economic Wing, Ministry of Food, Agriculture and Livestock (1994) Agricultural Statistics of Pakistan 1992-93

Finance Division, Economic Advisor's Wing, Government of Pakistan (1995) Economic Survey 1994-95

FAO (1991) Food Balance Sheets 1984-86 Average

Planning Commission, Government of Pakistan (1994) Eighth Five Year Plan 1993- 98

Revenue Division, Ministry of Finance, Revenue and Economic Affairs, Government of Pakistan (1993) Report of Prime Minister's Task Force on Agriculture

Sajidin Hussain et. al. , "The Yield Gap for Wheat in Pakistan", Association of Agricultural Social Scientists, International Conference on Agricultural Strategies in the 1990s

S. Hirashima (1978) , The Structure of Disparity in Developing Agriculture, Institute of Developing Economies, Tokyo

UNDP (1994) Development Co-operation Pakistan 1993 Report

Report of National Commission on Agriculture, Islamabad, 1988

Pakistan Census of Agricultural Machinery, 1984

国際協力事業団 (1991) 【バキスタン国別援助研究会報告書】

国際農林業協力協会 (1990) 【バキスタンの農業 現状と開発の課題】

国際農林業協力協会 (1993) 【21世紀にむけての国際農林業協力の新戦略】

第V章 鉱工業

目次

はじめに	125
1. 総論	125
1-1 経済構造における鉱工業の位置	125
1-2 産業構造	126
(1) 分野別産業構造	126
(2) 規模別産業構造	126
1-3 生産動向	127
1-4 産業政策	127
(1) 産業政策の変遷	128
(2) 民活・民営化政策	130
(3) 投資促進	132
(4) 工業団地	134
(5) 第8次五ヵ年計画の特徴	135
1-5 小規模および零細企業	136
1-6 労働	137
(1) 労働市場	137
(2) 女性労働者の進出	137
(3) 労働法規と労使争議	138
1-7 貿易	138
(1) 輸出	138
(2) 輸入	139
1-8 環境問題	139
2. 各論	140
2-1 繊維	140
2-2 食品	140
2-3 化学肥料	141
2-4 化学	141
2-5 セメント	141
2-6 軽工業	141
2-7 鉄鋼	142
2-8 自動車	142
2-9 鉱業	143
(1) 鉱物資源	143
(2) 化石燃料	143
3. 開発の課題と留意点	144
参考文献	146
図表	147

第V章 鋳工業

はじめに

パキスタンが1947年、インドから分離独立した際に引き継いだ産業資本はインド本領と比べ貧弱なものであった。そこで製造業を中心とする産業育成政策によって発展が企図されたが、幾多の政治的変動やアリー・ブットー政権期の国有化政策などにより、必ずしも順調な発展を遂げてきたわけではない。過去を見てもその産業政策や関連した貿易関連政策は目まぐるしい変遷を経て今日に至っている。今日においても製造業部門では重化学工業の存在が薄く、もっぱら主力農産品である綿花に関連した繊維産業や同じく農業に関連した食品加工産業によって支えられ、天候などの自然要因に影響を受けやすい不安定な構造を抱えているといえる。また国内に比較的豊富な鋳物資源を有するといわれてきたにもかかわらず、鋳業部門は軽工業中心の産業構造に起因する限られた需要や開発資金の調達困難などの事情によって、海外の技術や資本を国策として活用してきた石油・天然ガス分野以外では大規模な開発は十分に進んでいない。

シャリフ政権期から本格化した民活・自由化政策は現在の第二次B. ブットー政権期においても引続き堅持されている。民間資本の活性化とともに外国からの投資も本格化しつつあり、今後その伸びが期待されている。他方、一貫性を欠いた政策や法規の運用によって政府と投資家あるいは労働者との間で生じるトラブルやカラチの治安悪化といった発展の阻害要因も指摘されている。鋳工業部門がパキスタン経済の発展を支え雇用吸収面での中心的役割を担うためには、今後も民活・自由化政策による外資導入と生産性向上とともに小規模製造業部門の育成振興が重要課題となろう。

1. 総論

1-1 経済構造における鋳工業の位置

鋳工業の生産は独立以来、主として繊維、食品などの軽工業を中心とした発展に支えられてきたことから、経済構造の中に占めるシェアの伸びが緩やかであったことが特徴として挙げられる。

鋳工業^{#1}のGDPに占めるシェア(表-1)は、93年で26.4%で、このうち製造業単独のシェアは18.0%と、農業(約24%)に次ぐ地位を占めている。独立初期の製造業のシェアが8%台であったことを考えると発展が進んだともいえるが、ここ20年間のシェアの伸び率は極めて鈍いペース^{#2}である。また、他国との比較においては、表-2(GDP部門別シェアの比較)中、インドネシア、タイ、マレーシアでは鋳工業の比率が4割以上を占めているのに対し、パキスタンにおける農業と鋳工業のシェアがそれぞれ23.9%、27.1%である。このように農業と鋳工業のシェアの傾向にはアセアンと南西アジアとは大きな違いがある。

#1 一般に統計分類上における「鋳工業」とは、製造業と鋳業に建設業および電気・ガスを含める場合が多い。本章では、統計資料およびその引用表記を除き、文中では特記しない限り製造業および鋳業を示している。

#2 表-1から得られる製造業の対GDP比の伸び率は74年からの20年間で平均1.45%という低い数字である。

就業人口のシェア(表-3)について見ると、製造業の占める割合は93年度で12.3%にすぎず、76年の13.6%から、わずかながら減少している。

1-2 産業構造

(1) 分野別産業構造

製造業の分野別付加価値生産の推移を表-4ならびに図-1、2に示す。産業構造の傾向としては、Food & Fiber Systemと称される繊維・食品関連産業群がGDPの約4割を占める状態が依然続いており、基本的には軽工業中心かつ農業直結型の脆弱な産業構造のまま現在に至っている。金属、機械、化学などの重化学工業や電気・電子工業の存在は統計から見ても希薄である。

政府による工業統計の発行が88年度以降中断されている^{注3}ため、91/92年以降の統計は明かでないが、85/86年から90/91年の5年間で大幅に伸びた業種としては、スポーツ用品^{注4}(6倍)、石油・石炭化学(4.5倍)、繊維(3倍)などがある。特に繊維産業の伸びについては、綿花の収穫量の伸びに限りや時として不作があることなどを考慮すると、単に生産量の増大のみならず製品の高付加価値化によっても最近の成長が支えられていると推定される。食品部門の伸びは繊維部門のそれに比べてやや鈍いものに留まっている。鉄鋼、機械、電気なども2倍以上の伸びを示している。鉱業(ガス配給を除く)については、92/93年度で80/81年度価格の実質GDPに占めるシェア0.54%と極めて小さい^{注5}。

(2) 規模別産業構造

企業規模別の構成については、インフォーマルセクターに属する零細企業が相当数にのぼると見られていることに加えて、政府による小規模家内工業統計の発行が88年以降中断^{注6}されているため、実態を正確に把握できる資料がなく、数値の信頼性については疑問が残るが、パンジャープ州小規模産業公社(Punjab Small Industries Corporation: PSIC)の推計資料(表-5、図-3)によると、80/81年度価格の実質GDPに占める大・小製造業^{注7}の規模別シェアは、93/94年度で大規模製造業13.0%、小規模製造業5.6%となっており、大規模部門の4割近い規模になっていることがわかる。またシェアの伸び率では近年小規模部門が大規模のそれを大きく上回っており、小規模部門の勢いがうかがえる。94/95年度の投資額については、概ね大規模製造業で690億ルピー、小規模製造業では100億ルピー程度となっている(表-6)。また、この表からわかるように、投資の伸びは大規模部門よりも小規模部門の方が大きく上回っていることも注目される。

このような小規模製造業部門の健闘は、輸出についても同様である(表-7、図-4)。製造業部門輸出額に占める小規模製造業のシェアは、88/89年度以降約4割程度で推移している。これら

注3 "Census of Manufacturing Industries" は、87/88年度版以降の発行が中断されたままとなっている。

注4 パンジャープ州シアルコートを中心に既存の皮革産業が発展して形成されてきた地場産業。中小規模の企業によりサッカーボール、バレーボールや手袋などが生産され、ほぼ全てが海外へ輸出されている。同様な製品としては伝統的金属加工業から発展した外科手術器具、刃物類がある。

注5 GOP, Economic Survey 1994-95 にもとづく計算による。

注6 "Census of Small and Household Manufacturing Industries" は、1988年以降の発行が中断されたままとなっている。

注7 パキスタンの公式統計資料では通常小規模企業は従業員10名以下とされ、それ以上は大規模と分類される

を構成する輸出品目の主力は繊維製品のほか、カーペット、皮革製品、スポーツ用品、あるいは外科手術器具などいずれも地場の伝統産業に関連した製品である。

1-3 生産動向

付加価値生産額の推移(表-1)および鉱工業生産指数(表-8、図-5)を見てみると、74年度から93年度までの19年間で鉱工業部門(建設、電気・ガスを含む)の付加価値生産は3.5倍に増加(年平均伸び率5.8%)、製造業の過去10年間では2.0倍の増加となっている。鉱工業生産指数(製造業)は過去10年間で1.7倍に増加していることがわかる。

付加価値生産の5年間ごとの伸び率は製造業部門で73~78年、88~93年以外では年平均8%以上の高い伸びを示している。74~78年期の伸び率はアリー・ブットー政権期の国有化政策の影響もあってか5.5%にとどまっている。最近では92年8~9月の洪水の影響で綿花その他の農作物の収穫が打撃を受けたことにより、93年度のGDP、付加価値生産の伸びが鈍化している。ただし、鉱工業生産指数において顕著な影響はみとめられない。

94-95年度では、製造業の付加価値生産の伸び率は4.41%に留まり当初目標値6.87%を下回る見込とされている。そのうち小規模工業の伸び率が目標値のほぼ同水準の8%台を維持すると見られているのに対し、大規模鉱業のそれは当初の目標値6.22%を大きく下回り2.69%と予想されている^{注8}。

最近の鉱工業部門付加価値生産の伸び率の他国との比較(表-9、図-6)においては、インドネシア、マレーシア、タイのASEAN各国が10%以上の高い伸びを示しているのに対し、インド、パキスタンなど南西アジア各国のそれは低調であることがわかる。

最近の投資額では、94.7-95.3の3四半期の製造業部門への投資額は対前年度同時期の13.20%増しとなっているが、海外資本に限ると157.63%の増と大幅な伸びを記録している^{注9}。

主要製品の生産量の推移については、表-10に示すとおりである。92年の洪水の影響は、93/94年度の綿布生産実績の減少に表れている。主要サブセクターの生産動向については章後半に述べる。

1-4 産業政策

1947年の独立時にパキスタンがインドから受け継いだ産業基盤は軽工業中心であったため、インドに比べて鉱工業特に製造業の発展には不利なスタートであった。しかも過去、私企業の国有化や公企業の民営化に象徴される産業政策の不安定さのため大きな回り道を余儀なくされた。

注8 GOP, *Economic Survey 1994-95*

注9 GOP, *Economic Survey 1994-95*

(1) 産業政策の変遷

以下に独立以降の主要な産業政策関連の推移を示す^{注10}。

建国期

- 1948年 「産業政策声明 (Statement of Industrial Policy)」
- － 民間資本の主導性、政府の側面支援的役割の重視
 - － 民間主導による農産物加工などの工業化政策、国家主導による基幹産業育成方針
- 49年 パキスタン産業金融公社 (Pakistan Industrial Finance Corporation : PIFCO) の設立
- － 創成期にあった製造業部門特に綿紡績工業に対する資金供給に貢献
- 52年 パキスタン産業開発公社 (Pakistan Industrial Development Corporation : PIDC) の設立
- － 国家資本による特定産業での公営企業設立
- 55年 第1次五ヵ年計画 (55.7~60.6)

アユーブ政権期

- 59年 「産業政策声明 (Statement of Industrial Policy)」
- － 48年の内容を踏襲し、民間資本の振興を更に重視
- 「輸出ボーナス制度 (Export Bonus Scheme)」の導入 (69年廃止)
- － 輸出に対する特典として輸入の優遇為替レート設定などによる輸出振興策
- 60年 第2次五ヵ年計画 (60.7~65.6) の策定
- 62年 PIDCを東 (現バングラデッシュ) 西 (現パキスタン) 二公社に分割
- 65年 第3次五ヵ年計画 (65.7~70.6)
- 70年 第4次五ヵ年計画^{注11} (70.7~75.6)

アリー・ブットー政権期

- 72年 「経済改革命令 (Economic Reforms Order)」
- － 主要産業10業種^{注12}32社、続いて11社の企業国有化政策
 - － 接収企業の運営審議会として発足、のち機能拡大
- 産業管理委員会 (Board of Industrial Management : BIM) の設立 (78年廃止)
- 「新労働政策 (New Labor Policy)」
- － 都市工場労働者の労働待遇改善を企図
- 73年 食用油製造業 (26社) の国有化
- 保険業 (31社) の国有化
- 米・綿花輸出業の国有化

^{注10} 主に山中 (1993)、稲村・小池 (1994) に基づき作成

^{注11} 策定されたが東パキスタン独立により無実化し、以降78年度まで毎年単年度計画に変更された。

^{注12} 鉄鋼、ベースメタル、重機、重電、自動車、トラクター、重化学、基礎化学、石油化学、公益・エネルギー (電気、ガス、石油精製) の10業種

- 74年 銀行業（政府系4行、民間系13行）の国有化
石油製品販売業（2社）、海運業（10社）の国有化
- 76年 農産物加工業（綿織り、精米、製粉）の国有化

ジアール・ハック政権期

- 77年 精米・製粉業国有化解除
- 78年 「国家管理企業移管令（Transfer of Managed Establishment Order）」
－ 接收した国営企業をもとの所有者に売却する方針決定
- 78年 第5次五ヵ年計画（78.7～83.6）
「"Pay as You Earn" スキーム」の導入（92年廃止）
－ 産業機械輸入許可の条件として製品の輸出を義務付け
- 79年 「産業資産保護令（Protection of Rights in Industrial Property Order）」
- 83年 砂糖・食用油の固定価格制廃止
第6次五ヵ年計画（83.7～88.6）
- 84年 「産業政策声明（Statement of Industrial Policy）」
－ 国有化の否定、政府部門の拡大抑制、規制緩和など新政策の統一の見解の表明
- 85年 国家規制緩和委員会（National Deregulation Commission）の設立
政府保有株式譲渡委員会（Disinvestment Committee）の設立
輸出加工区公社（Export Processing Zone Authority：EPZA）の設立
－ 輸出加工区（Export Processing Zone：EPZ）の管理・運営
- 88年 第7次五ヵ年計画（88.7～93.6）

構造調整期

- 89年 「産業政策パッケージ（Industrial Policy Package）」発表
－ 民間投資振興のための規制緩和
投資委員会（Board of Investment：BOI）設立表明
- 91年 民営化委員会（Privatization Commission）設立
「新経済政策（New Economic Policy）」
－ 民営化、規制緩和、外為自由化の三大方針の表明
「"Yellow Cab" スキーム」^{注13}の導入（93年末に凍結）
「パキスタン投資ガイド」の発行（92年改訂版発行）
- 94年 第8次五ヵ年計画（93.7～98.6）の議会承認
- 95年 国内12カ所に特別工業地区（Special Industrial Zone：SIZ）を設定
－ SIZへの直接投資奨励

^{注13} シャリフ政権期に公共交通整備のために導入されたタクシー用小型乗用車の輸入促進政策。輸入関税の大幅引き下げ（10%以下）と輸入価格の90%までを政府指定銀行から融資するという特典を与えた（東京銀行欄、「アジア経済金融用語辞典」参照）。これによってスズキフロント、日産サニー等の日本製小型車や韓国製小型車の輸入が爆発的に増加し、92/93年度にその輸入量はピークに達した。しかしながら、目的外使用や転売の横行、融資返済の遅延、外貨支出負担の増加等の問題が顕在化するに至り、93年4月シャリフ首相退陣によって同年この政策は凍結されることとなった。

(2) 民活・民営化政策

アリー・ブットー政権期による国有化政策によってもたらされた経済の停滞を挽回すべくジアーウル・ハック政権期に始まった国有化政策解除は第一次B. ブットー政権、そしてシャリフ政権期からの本格的な民活・民営化政策として第二次B. ブットー政権に引き継がれ現在に至る。ジアーウル・ハック政権期の政策は肥大化した国有化部門すなわち公営企業に対する民営化といった急進的な方策よりも以下の二点を中心とした諸規制の緩和策が中心であった^{注14}。

- ・ 民間工業投資規制の緩和
- ・ 価格統制・流通規制の緩和

特にシャリフ政権期においては、ソ連・東欧諸国での民主化とIMF・世銀からの構造調整に関する強い圧力といった二つの要因^{注15}もあって、民営化委員会 (Privatization Commission) が設置され、以下のとおり積極的な民活・民営化路線^{注16}が敷かれた。

- ・ 外資活動規制の緩和
- ・ 外国為替の自由化
- ・ 所得税免除の適用枠の拡大
- ・ 輸入ライセンス発給手続きの簡素化
- ・ 投資規制特定産業リストの限定化
- ・ 公共部門への民間への開放

民間投資については、上記政策が推進された結果、「大部分の産業投資における政府の許認可は撤廃され、許可を要する分野^{注17}は形式的にはほとんどなくなった」^{注18}といわれるほど規制緩和が進んでいる。

民営化委員会は公営企業の民営化の計画・管理を担当する組織として、91年1月に首相府直属の独立機関として設置された。現在、国務大臣がその長を務め、関連省庁からの委員 (次官クラス) の合計8名で構成され、その事務局には Secretary、Joint Secretary、をはじめとする政府職員がフルタイムで配置されている。また海外のコンサルタントがこの民営化の計画やプロセスをサポートしている。

今まで民営化対象となった公営企業は118社あるが、表-11に示すとおり、そのうち製造業部門で67社が民営化された。本年度(95/96)は28企業が入札公示され、うち12件で売却手続きが進行しているが、残りの16件は不調に終わっている^{注19}。このような公営企業の民営化は、元来株式売却による国家財政の建て直しや資本市場の活性化、生産非効率の改善を目的^{注20}としているものだが、以下のような問題点も指摘されている。

^{注14} 黒崎 (1992年)、P 169

^{注15} 山中 (1993年)、P 71

^{注16} 山中 (1993年)、P 73

^{注17} 現在も規制が残されているのは武器・弾薬、貨幣・有価証券の印刷製造、高性能爆薬、放射線物質分野の大きく4分野のみである。なお、これに対しインドでは、鈴木 (1994年) によれば、石炭・亜鉛、石油製品、アルコール飲料、砂糖、動物油、タバコ、アスベスト、ベニヤ、毛皮、製紙、電子航空産業・防衛産業、火薬、危険化学品、製薬、娯楽電化製品のじつに15業種に規制が残されており、個別認可を得る必要があるとされている(ただしこれらの部品産業への投資には個別の許可を必要としない)。

^{注18} 稲村・小池 (1994年)、P 53

^{注19} 95年9月、民営化委員会へのインタビューによる。

^{注20} Privatization Commission, "Privatization in Pakistan - Policy & Programme", GOP, P21

1) 売却先が民間の特定資本に集中

既にこのような傾向は「売却を急げば、結局資本力のある一部のグループに落札されていく」というような現象に見られるとおりであり、「公営企業の落札を通じて有力資本グループの支配力が強まりつつある」ことに対する懸念の声も強い^{注21}。

2) 労働者の処遇

政府は移管後一定期間の雇用保障や移管前の労働待遇を後退させない旨^{注22}を示しているが、実際には、95年にコタドゥ発電所の民営化問題に関して従業員との間で紛争が生じ移管の手続きが大幅に遅延するなどの問題も生じており^{注23}、今後も個々の事例で従業員側の反発が生じうると思われる。

3) 売却益の使途

政府は民営化による株式売却益の使途は、当該企業従業員など公務員の退職金、SAP、地方開発、教育分野などの財源に充当するとしているが、どの程度の配分を見込んでいるのか定かではない。またこの行方は下記4)中の財政負担の問題とも関連する。

4) 取り残される国営企業の効率改善

最終的に民営化の対象から漏れた公営企業は業績・経営状態の悪い赤字企業ばかりとなり、政府の補助金負担は期待したほど軽減されるとは限らない。国家財政赤字の改善のためには積極的な民営化推進を継続する一方で、残された赤字企業の効率化にも取り組まなければならないと決して容易なことではない。

事例紹介1…パキスタン電話公社 (Pakistan Telecommunication Corporation : PTC) の民営化

第二次B. ブットー政権の経済改革の目玉として、政府は国内最大の国営企業であるPTCの民営化のため、以下の2フェーズで構成されている。現在も売却手続きを実施中である。

フェーズ1：94年7～9月に実施された。12%の株式売却。うち2%はルピー建てで114億ルピー、残り10%はドル建てで9億ドル。後者は欧州の株式市場で売却された。

フェーズ2：更に26%をドル建て、経営権付きで売却。

PTC民営化による株式売却益の使途は、公務員の退職金、SAP、地方開発、教育分野の財源に充当される予定。またPTC民営化については、資本ナショナリズムや軍関係の機密保持の観点から、懸念される点もあったが、最終的に以下のような軍・官と民を別会社とすることにより解決された^{注24}。

^{注21} 山中 (1993)、P84-85

^{注22} Privatization Commission, "Privatization in Pakistan - Policy & Programme", GOP, P32

^{注23} 95年9月、民営化委員会へのインタビューによる。

^{注24} 95年9月、BOIへのインタビューによる。

通信事業監督：Pakistan Telecommunication Authority：通信庁（94年7月設置法案成立）

- － 新電話会社2社の監督・指導、周波数管理、データ通信・携帯電話事業の許認可（参考：データ通信・携帯電話事業の民間業者へのライセンス賦与は25年間）

新会社：(1) National Telecommunication Corporation

- － 旧公社から5%の資産を引き継ぎ、軍・政府関係の通信事業を運営する。

(2) Pakistan Telecommunication Corporation, Ltd.

- － いわゆる新電話会社。経営権は民間へ譲渡されるが、民間へ売却された以外の株式は政府が引続き保有する。

事例紹介2… スイ・ガス公社（南・北）の民営化

スイ・ガス公社は国内最大のスイ天然ガス田から産出される天然ガスをパイプラインで輸送・配給する公営企業であり、北部スイ・ガスパイプライン公社（Northern Sui Gas & Pipeline Corporation：NSGP）と南部スイ・ガス公社（Southern Sui Gas Corporation：SSGC）の2社からなる。政府は民営化後のガス会社を監督する組織としてガス監督庁（Gas Regulatory Authority）を設置し、95年中に経営権付でそれぞれ26%の株式売却を完了する予定であったが、応札予定企業のガス事業免許交付が遅延しており、売却の完了には至っていない^{注25}。

(3) 投資促進

1) 投資促進

政府は海外からの投資促進を目的として投資窓口の一本化（One-Window Facility）を図るべく、第一次B. フットー政権期の89年に投資委員会（Board of Investment：BOI）を設立した。BOIの業務は投資計画の調整、海外投資家への情報提供・広報、契約の手続きの支援、関連インフラの整備、他省庁との調整などのほか、投資フォーラム開催、投資可能性調査の実施などコンサルティング業務と多岐にわたる。日本との最近の関係では95年8月にイスラマバードで開催された日・パ経済合同委員会や同年10月に東京で開催されたパキスタン投資フォーラムをコーディネートしている。

政府の積極的な外資導入政策に対し、アメリカ、イギリス、韓国、香港などの各国資本が既に総額200億ドル以上の投資の仮契約を交わしており、94/95年度だけでそれ以前の数年間に匹敵する投資実績となっている^{注26}。ちなみに93/94年度の海外からの投資実績上位は、1. 米国（148.5mil.\$）、2. ドイツ（92.6mil.\$）、3. イギリス（82.0mil.\$）

となっており、日本からの投資は僅か0.3百万ドルにすぎない^{注27}。なお、94/95年度の海外からの投資総額は上3四半期分の値ですでに1418.5百万ドルと、93/94年度同時期の3

^{注25} 95年9月、民営化委員会へのインタビューによる。

^{注26} 95年9月、BOIへのインタビューによる。

^{注27} GOP, Economic survey 1994-95

倍近い規模に達している。

政府はBOI設立以降も海外投資を誘致するため各種の投資奨励措置を設定、都度修正している。そのうち主要な事項を以下に示す^{注28}。

全産業・全地域を対象とするもの

- ・ 外資の投資比率に上限を撤廃
- ・ 外資比率が51%を超える場合は株式の一般公開義務を免除
- ・ ロイヤルティー、技術料の支払い上限額を撤廃
- ・ 注17の規制分野以外への投資には政府の許認可は不要
- ・ 州政府の企業立地同意書（No Objection Certificate：NOC）取得義務を原則撤廃

地域を対象とするもの

- ・ 立地が都市圏から離れるほど法人所得税の免除（Tax Holiday）期間を優遇
- ・ 特定未開発地域への立地に対する法人所得税の免除（Tax Holiday）期間を設定
- ・ NWP P、パロチスターン両州への立地に対する輸入税および販売税の免除
- ・ 政府公認の工業団地（Industrial Estate）への立地に対する輸入税および販売税の減免

特定業種を対象とするもの

- ・ 以下の業種に対する輸入税および輸出税の減免（比率は業種により異なる）
- ・ エレクトロニクス
- ・ 化学肥料
- ・ 石油・天然ガスを除く鉱業
- ・ セメント
- ・ 医薬品
- ・ 機械
- ・ 観光・旅行
- ・ 酪農

輸出加工区（Export Processing Zone：EPZ）

- ・ 西暦2000年までの免除（Tax Holiday）期間を設定
- ・ 輸出関税の免除
- ・ 機器・原料の輸入関税の免除
- ・ 外国為替、保険等の諸規制の適用除外
- ・ 国内労働法規の適用除外
- ・ 投資額の最低限度を撤廃
- ・ 利益・配当金の本国送金の自由

^{注28} BOI作成広報冊子“Investment Opportunity in Pakistan”から抜粋。ただし現在も規程の細部や運用の基準は絶えず変更されており、これら優遇措置の一貫性については疑問の声があることに注意を要する。例えば、EPZに対してCBR（中央税入庁）が突如輸入関税5%の課徴を決定したのちこれを撤回（-95.11.23付 DAWN 紙）するなど混乱も生じている。

特にここ2、3年(93年以降)、パキスタン政府の外資導入にける期待と熱意には並々ならぬものがあるが、これには隣国インドの開放・自由化政策による海外投資の急増と国際市場への進出へのライバル意識も無関係ではないと思われる。ただし、インドでの投資急増のケースでは、外資を導入し産業を立地させるため受け皿(基礎的インフラ)が、パキスタンと比較して整備されていた。加えて、昨今増加しているインドへの投資の中で大きな役割を果たしつつあるのが、NRI: Non-Resident Indians、いわゆる印僑とよばれる在外資本家である^{注29}。このようにインドでは在外同胞が自国への投資活動にプレゼンスを示しているのに対し、パキスタンでは「有力な在外資本家の数も少なく、またそのネットワークも希薄」^{注30}なようである。このためかパキスタン政府の投資促進政策においても、在外パキスタン人投資家に特段の配慮を強調していないことから、その存在には重きをおいていないものと考えられる。このように同じ地域とはいえ、インドとパキスタンでは海外からの投資を取り巻く基本的な環境には大きな違いがある。

(4) 工業団地

パキスタンではパンジャーブ州を始めとして集団化した工場立地の歴史があり、その集積メリットは中小企業とその産業分野の発展にうまく生かされてきた。その伝統は工業団地における現在の産業行政にも見ることができる。通常、工業団地と呼ばれているものに以下の3つのカテゴリーがあるが、いずれもその対象と規模に違いがある。

- ・ Industrial EstateあるいはSmall Industrial Estate (SIE)
- ・ Special Industrial Zone (SIZ)
- ・ Export Processing Zone (EPZ)

1) Industrial Estate あるいは Small Industrial Estate

これらは他の2種に比べると立地企業の規模も小さく、国内企業が対象である。計画的に開発された工業団地もあれば、カスールなどのように無秩序に形成されてきた工場地帯を慣例として呼称しているところもある。SIZやEPZの所管が連邦政府(BOI)であるのと異なり、建設と運営・管理はいずれも各州政府(州工業開発公社)の管轄となる。Industrial Estate あるいは Small Industrial Estateは比較的古い歴史を持ち、創設以来40年近くを経た所もある。

2) SIZ

SIZは下表のとおり、国内・海外両方の投資家を対象として国内12カ所に設定されたBOI所管の特別工業地区である。

^{注29} アジア経済研究所(1995)、P23~24に負う。なお、右においては、印僑からの資本流入と相前後して目立ち始めた製造業分野における「流出頭脳の還流」現象についても言及されている。

^{注30} パキスタン人在外資本家に関するこのような特徴は、本研究会における岸川委員のご指摘によるほか、95年9月において行なった現地法人企業関係者からのヒアリングにおいても同様の見解が支配的であった。

パンジャブ州	シンド州	バロチスタン州	北西辺境州	アザト・カシミール	北方地区
Dera Ghazi Khan Rahimyar Khan Leiah	Larkana Nawabshaha Port Qasim	Windher Quetta	Dera Ismail Khan - Bannu Kairabad - Akora Khattak	Mirpur	Mokpandas

進出企業には各種Tax Holidayが設けられているが、設定期間や付帯条件などはEPZほど優遇されたものではない。他の特徴としては、リースされた特別区内の用地、および建設される生産施設が所要の条件を満たせば他者に転貸できる制度、すなわち特定業種に実績やノウハウをもたない投資家企業)であっても生産と経営を他者に任せることで投資活動のみに専念する分業体制を認めること^{注31)}で、幅広い対象からの投資を誘致しようとしていることである。

ただし、周辺インフラは全くといってよいほど整備されておらず、構想通りに工場の進出が実現するのは難しい。

3) EPZ

EPZは輸出指向型産業の誘致と振興をめざして設けられた「輸出加工区」と呼ばれるもので、80年にカラチ、ラホール、ペシャワルの3カ所に計画されたが、95年時点で実際に存在し、稼働しているのはカラチのみである^{注32)}。加工区への投資促進はBOIが担当するが、工業省の管轄下で輸出加工区公社(Export Processing Zone Authority: EPZA)が加工区の運営・管理のほか輸出入に関する許可証の発行業務を担当している。EPZへの進出企業への特典は前項1-4(3)のとおりである。

(5) 第8次五カ年計画の特徴

主要目標として、以下の二点が挙げられる。

- 1) 小規模工業部門へのテコ入れによる大規模産業の裾野産業育成
- 2) 高品質・高付加価値化、マーケティングの重視

各部門における生産目標は以下のとおり。

- 1) 窒素肥料 60%増 (1.23→1.97百万トン)
- 2) セメント 66%増 (8.56→13.0百万トン)
- 3) 砂糖 54%増 (2.4→3.7百万トン)
- 4) 石油製品 50%増 (7.6→11.4億リットル)
- 5) 鋼材(ピレット) 124%増 (246→546千トン)

注31) この仕組をパキスタン政府ではIDP (Investor-Developer-Promoter) スキームと呼んでいる。

注32) 95年9月、工業省へのインタビューによる。

- 6) トラクター 137%増 (712→1686千台)
- 7) 自転車 61%増 (5.8→9.3百万台)
- 8) トラック/バス 100%増 (4→8千万台)
- 9) サインダック銅鉱山の生産開始： 年産 銅 15850トン、金 1.47トン、銀 2.76トン

1-5 小規模および零細企業

製造業分野の生産における小規模企業部門の占める比率は、1-2(2)「規模別産業構造」の項でも触れているが、労働者数とその比率については明確な資料がない。87/88年度政府工業統計では製造業分野就業者数のうち小規模企業に従事する労働者数は30%弱にすぎないが、前回の国別援助研究会報告書(91年2月)はいわゆる小規模あるいは零細企業によって80~90%相当が占められているのではないかと推測している。そもそも政府の分類では、「小規模企業」を雇用規模で従業員10名以下、資産規模で1000万ルピー(土地資産を除く)以下としているが、この基準以下では法人税や労働法が適用されないため、徴税を避けて政府に登録しなかったり、あるいは正規従業員を10名以下に抑え残りの従業員をパートタイム扱いにするなどの例があるなど、実態を把握することは極めて困難である^{注33}。

SDC (Swiss Development Cooperation) ではその報告書^{注34}のなかで政府の小規模企業に対する定義以外に「小規模および零細 (Small and Micro)」企業として以下のような目安を設定して調査を実施している。

- ・ 所有 - 経営 - 操業(営業)の主体に明確な区別がない
- ・ 従業員が20名未満
- ・ 資本(固定資産を含む)の規模が50万ルピー以下

そして特にバンジャープ、シンド両州では小規模企業の業態の特徴として集積化と企業同士の水平分業、垂直分業が進んでいると指摘している。すなわち、多量の注文を同業者間で割り振りしたり、工程毎区分された下請け化を行っているなどの協業体制とそのためのネットワークが地場産業における技術とノウハウの集積化あるいは生産効率の改善に間接的に貢献しているというのである。

過去の五カ年計画や産業政策の中で、製造業あるいは鉱工業全体の成長のために小規模および零細企業が果たす役割、重要性について認識が進み政策に反映されるようになったのは特に70年代後半からである^{注35}。小規模企業の育成・振興事業は各州政府が所管しており、70年代に相次いで発足した州小規模産業公社 (Small Scale Industry Corporation) が現在も以下のような4事業の実施を担当している。

^{注33} Swiss Development Cooperation (SDC) 編 (1992)、P19

^{注34} Swiss Development Cooperation (SDC) 編 (1992)、P3-4

^{注35} 小規模企業に対する融資制度は以前から存在したが、必ずしも小規模部門をターゲットにした包括的な政策のもとに実施されてきたわけではないことに留意する必要がある。

- 1) 工業団地 (Small Industry Estate) の開発・運営
- 2) テクニカルセンター、サービスセンターおよびデザインセンターの設置・運営
- 3) 未熟練工のための研修事業 (電気、金属、機械、木工などの分野)
- 4) 融資事業 (新規事業、設備更新・拡張、および短期運転資金など)

ただし、小規模あるいは零細企業部門に対する小規模産業開発公社の貢献に関しては、「一定の評価はしても事業や組織の効率には問題が多い」とする厳しい見方^{注36}があることに留意する必要がある。

鉱工業分野のうち、小規模企業の生産に主として支えられている分野としては、木材加工、宝石研磨、履物、ロティ、精米などがあり、また小規模部門で主要シェアを占める分野は繊維、木材加工、宝石研磨、金属加工、非金属鉱産物などでこの5分野で小規模部門の付加価値の6割以上を占めている^{注37}。

1-6 労働

(1) 労働市場

労働市場に関する統計を表-12~14、および図-7に示す。

民営化政策の関連では、今後進むと予想される生産効率と経営効率の改善によって発生する余剰労働をどうするかが課題となる。セキュリティ・ネットとしての失業保険制度は確立しておらず、今後制度の構築のためには膨大な財政支出の発生と困難が予想される。

(2) 女性労働者の進出

女性の労働参加に関しては、パキスタンはインドとならび極めて低いことが指摘される。一般に女性労働者はその特性と賃金の有利さからアセアンでは繊維、機械・電気製品の組み立て、部品産業などの分野で積極的に雇用が進められてきたが、今のところパキスタンでは農村の家内工業を除き、女性労働者の進出は縫製工場や外資の部品工場など特定分野に限られている模様である。この背景にはやはりイスラームの伝統・習慣が大きく影響している。例えば、女性が家の外で働くこと自体が相応しくないといった保守的な考え方はもちろん、雇用主側にとっても教えに厳格に従おうとすれば工場では女性と男性の作業場所を別々に設けたり、女性の作業監督者が必要になってしまうなど女性の労働進出に対する制約要因は多い。またある程度のまとまった人数を雇用するとなれば通勤手段の提供が考慮されなければならないこともある。一般に女性の工場労働への進出は地方よりも教育と情報にアクセスしやすい都市周辺部ほど容易であると考えられる。

^{注36} 95年9月世界銀行事務所へのインタビューによる。また Swiss Development Cooperation (SDC) 編 (1995) では思い切った組織と制度の改革の必要性が指摘されている。

^{注37} GOP, Census of Small and Household Manufacturing Industries 1988

初期の労働集約型産業からの発展の過程では、女性の労働進出は労働コストの低減という経済的効果をもたらしてきたことは周知であるが、のみならず社会的な価値も大きい。今後の課題ともいえる製造業分野への女性の労働進出のためには、成長を目指すイスラーム国家としてパキスタン社会全体の問題として認識されなければならない。

(3) 労働法規と労使争議

パキスタンの労働法規^{注38}は概して複雑で、海外資本特に日本からの投資を戸惑わせる要因の一つとなっている（邦人企業関係者）。また、法規の大半が60年代後半から70年代のジアーウル・ハック政権期に制定、改正されものが今日に至っている。工場経営者は工場を閉鎖するにあたり、労働裁判所の許可を得なければならないとされる。ストライキは公営企業の場合は禁止することができる。民間企業のストライキについても法規の拡大解釈によって禁止させることは不可能ではない。

また、政府は工場労働者の最低賃金を未熟練工で月額1500ルピーと定めている。平均的な熟練工の平均月収はその3倍程度と言われている。

労働争議に関する統計は表-15、16、図-8のとおり。ジアーウル・ハック政権期以降の労働争議発生件数は漸減傾向にあったが、最近では国営企業の民営化政策に反発する国営企業労働者の組合が91年2月、93年7月にそれぞれ大規模な抗議行動を行っている。民営化に対する国営企業労働者の反応は、今まで身分保障の点で他の民間労働者よりも手厚い待遇を享受してきた彼らにとって必ずしも歓迎されるものではなく、今後も急速な移管手続きの過程で反発が生じる可能性はある。政府は、コタドゥ発電所の民営化に関して生じた従業員との紛争のケースでは、労働組合側と交渉を重ね、移管後一定期間の雇用保障や労務待遇を悪化させないことを条件に大枠の合意を得るに至ったが、その過程で移管の手続きが中断状態となるなどの混乱を招いた。労働組合側へ新会社の株式を優先的に割り当てることも配慮され始めており、PTCのケースでは第一次売却株式の10%を組合へオファーした経緯がある^{注39}。

1-7 貿易

(1) 輸出

93/94年度の輸出実績を表-17および図-9に、品目別輸出実績（金額ベース）の推移を表-18に、同推移（数量ベース）を表-19に示す。また綿糸、綿布、化繊、皮革の輸出実績をグラフ化したものが図-14～17である。93/94年度の輸出品の上位は綿糸、衣料品、綿布、化繊、米の順で続いており、依然農業と関連した産品が主力となっていることがわかる。この傾向は基本的に過去変化していない。綿製品については、付加価値の高い川下製品への移行と品質の高級化によって輸出競争力の向上が期待されるものの、これら農業直結型の産品に依存した輸出構成のままでは原料供給が天候などの自然要因に左右されやすく不安定であることや、国際市況（相場）にも影響さ

^{注38} Swiss Development Cooperation (SDC) 編 (1992)、P19 によると、このような現行の労働法規は従業員10名以下の零細企業に対しては適用されないため、「正規従業員を10名以下に抑え、残りの従業員を契約ベースとすることによって労働法規の制約を逃れようとする」問題点が指摘されている。

^{注39} 95年9月、民営化委員会へのインタビューによる。

れるなどの点から、将来の課題としてこれらに替わる新たな輸出工業製品の開拓に力を注ぐ必要がある^{注40}。化繊の輸出が過去10年間で顕著な伸びを示していることに注目される。

輸出先は米国、欧州、日本向け輸出が全体の5割強を占めている(表-20、図-10)。93/94年度の対日輸出実績(表-21)を見ると綿糸が輸出額全体の7割近いシェアを占めており、パキスタン綿糸は日本国内においてタオル用など太番手綿糸市場で圧倒的地位を占めている。なお、対日輸出における懸案となっていた太番手(#20、#21)綿糸のダンピング(疑惑)問題は、日本政府が95年8月にこれを正式に認定し報復関税の実施を決定したことにより、日本の他に台湾などでもパキスタン綿糸のダンピング輸出に対し報復関税の実施を検討する動きが見られる。

(2) 輸入

93/94年度の輸入実績を表-17および図-11に、品目別輸出実績(金額ベース)の推移を表-22に示す。輸入品の主力は電気製品を除く機械、石油製品、化学品、輸送機器などである。近年、消費財・消費財用原料が増える一方で資本財・資本財用原料の輸入が漸減傾向にあり、工業化という観点からは決して健全とはいえない。95年2月にアフガニスタン向けの通過貿易が禁止されたが、耐久消費材などのアフガンとの国境をはさんだ密輸は依然続いており、国内産業の育成と関税徴収に影響を与えている。93/94年度の輸入先は日本が第1位となっている^{注41}。

特定の輸出産品製造業に対し、工作機械などの輸入関税などを減免することによって輸出インセンティブを与える措置が現在もとられているが、税金の割り戻し手続きに時間を要することから必ずしも業者側の評判は芳ばしいものではなく、手続き面での改善の余地は大きい^{注42}。

1-8 環境問題

環境汚染問題は従来から指摘されてはいたものの十分な政策的措置が講じられぬまま現在に至ったというのが実情である。その原因としては、設備や技術的問題、あるいは人的資源といった問題以前の背景として、重化学工業よりも軽工業を中心として製造業が発達してきたため公害問題が比較的深刻化しなかったこと、および大多数を占める中小企業からの排出状況の実態把握と対策が難しかったなどの点が挙げられる。しかしながら工場から排出される排水や排煙あるいは固形廃棄物による河川、海洋、大気等の自然環境や住環境の汚染の深刻化と環境保全の重要性は近年急速に認識されつつある。

環境行政はその組織体制や法制度の整備が緒についたばかりである。93年に先進国並みの厳しい排水・排煙の排出基準を制定し、各種アセスメントやモニタリング制度の導入に務めているが機能的行政システムの確立と民間(工場経営者)との協力関係構築までには至っていない。また、今のところ法令に罰則規程が無いため、法令自体の実効性が疑問視される。したがって既存の工場から排出される排水や排煙は外資など特定の大工場を除き大半が未処理の状態では排出されており、行政当局の査察も行われていない^{注43}。排出規制は3年間の猶予期間を経て96年7月から施

^{注40} 本研究会岸川委員のご指摘による。

^{注41} GOP, *Economic survey 1994-95*

^{注42} 95年9月、輸出促進局へのインタビューによる。

行されるが、現状ではこの基準値をクリアできる技術と資金をもった工場は外資系など大規模な特定工場のみであり、小数に限られよう。

カラチ郊外のコランギ地区（化学・金属・皮革）やパンジャブ州カスール（皮革）などでは工場排水による河川や土壌の汚染が深刻化^{注44}している。

2. 各論

2-1 繊維

繊維産業の製造業分野の付加価値生産におけるシェアは87-88年度では20%弱であったが、90-91年度では四分の一を超え（図-4）、依然パキスタン製造業分野および輸出の中心的位置を占めている。綿糸・綿布の生産実績を図-15に、また綿糸、綿布、化繊の輸出実績をそれぞれ図-12、13、14に示す。一般的に綿糸と綿布の国際市況は別々に変動するので、綿糸と綿布の輸出実績は生産実績とはかならずしも連動しない。

以前はTextile MillといえばSpinning Millを指すほど、パキスタンの繊維産業すなわち綿糸、のイメージが強かったが、近年では衣料品などの川下産業の発展や、化繊（合繊）製品の台頭もあり、産業構造は複雑化している。今後も化繊製品や衣料品などの高付加価値化の傾向や、それに支えられて繊維産業自体の成長が続くと予想され、繊維分野の次に代わる輸出産業の到来までにはなお当分の時間を要すると思われる。なお化繊原料分野には日本の資本も進出しており、伸びが期待される。生産現場では、今なおLow Cost - Low Price - Mass Production的発想が支配的であり、高付加価値・多品種・小ロットへの移行による多様化の必要性はあまり認識されていない。政府は休止状態や操業率低下状態にある繊維工場の活性化を図るため国際市況の変化に応じて各種インセンティブを与える政策を採用しているが、これも繊維産業分野でさえいまだ「発展＝増産」主義の域を脱していないことを示している。

93年には前年92年の洪水による綿花不作の影響で、ウズベキスタンなど中央アジアからの原綿輸入に踏み切っていることからわかるように、パキスタンの繊維産業は綿糸と綿花に依存した、天候など気象条件の影響を受けやすい脆弱な産業基盤を有している。それだけではなく一般にパキスタン国内産綿花は短繊維種で#40以上の細番手綿糸の生産には不向きとされ、海外の綿糸・綿布の需要がカジュアル化によって太番手の方向へ動けばパキスタン綿糸有利の増産基調となるが、フォーマル化、細番手へと移行すれば逆に不利となる。

2-2 食品

食品工業は繊維工業に次ぐ主要産業で、ギー（食用油）、砂糖、タバコ、飲料などが主な生産品

注43 現地邦人企業関係者へのインタビューによる。

注44 本来このようなIndustrial Estate内にある工場は自ら排出状況を管理し、報告することが義務付けられている。

目である。食用油についてはパキスタン・ギー公社傘下の公営26工場のうち16工場が民営化されており、生産実績(図-16)は食用油が93/94年度で671千トンで、ここ10年の生産量はほぼ横ばい状態であるのに対し、砂糖では10年間で3倍以上の旺盛な伸びを示している。

2-3 化学肥料

農業の経済全体に占める比重が大きいパキスタンでは肥料生産もまた重要な基幹産業の一つであると言える。現有プラントは10カ所、生産能力は年産4143千トンで、内訳は公営6カ所(1674千トン)、民間4カ所(2469千トン)となっている^{注45}。生産状況(図-17)は尿素肥料の増産が顕著で、肥料の需要が割安な尿素肥料一辺倒になっていることをうかがわせる。過燐酸石灰や硫酸など他の4品目は低調である。

2-4 化学

主要化学品(ソーダ灰、硫酸、か性ソーダ)の生産動向を図-18に示す。

化学の中でも特に、石油化学工業の国内生産能力は国内需要の1割程度にすぎないと言われており、今後の発展が必要とされている分野であるが、繊維産業の高品質・高付加価値化に伴う化学繊維原料の国内安定供給には心許ない現状である。パキスタンは石油と天然ガス資源を有しているにも関わらず、石油精製物からナフサなどの処理を行うプラント施設が今のところなく、テレフタル酸、エチレングリコールといった輸入された中間原料からナイロンやポリエステルなどの化繊原料を製造する程度の規模に限られている。

2-5 セメント

セメントの生産状況(図-19)は93/94年度にやや減少している。

セメント製造分野は民営化以前にはセメント公社(SCCP)傘下の企業が生産の約8割を占めており、公社製セメントの生産価格と一般の流通価格が共に政府の管理下におかれていたが、現在7工場が民営化され、価格統制も解除されている。この過程ではセメント価格が一時急騰し価格の地域間格差が顕在化するなどの問題もあったが、基本的には民営化によって需給状況が改善され、流通価格は従来の安すぎた統制価格から市場原理に沿った形へと変化しつつある^{注46}。政府はセメント分野への外資導入にも関心を示している。

2-6 軽工業

繊維、食品を除く軽工業分野の製造品目は多岐にわたるが、国内でエンジニアリング製品産業(Engineering Goods Industry)と称される軽機械、部品製造業と皮革、スポーツ用品、日用品などの非エンジニアリング製品産業に大別される。これらの分野はいずれも労働集約的で小規模な企業によってささえられているのが特色である。外科手術用具やスポーツ用品などのように伝統産

^{注45} GOP, Economic Survey 94-95

^{注46} 95年9月、世界銀行パキスタン事務所へのインタビューによる。

業から発展して国際市場への輸出に特化している有望な分野も見受けられるが、中近東向けを除き大半は国内需要を中心としたものであったため、品質的には不十分なものが多い。これらに輸出指向産業への期待をかけることは現状では難しい。また国内の輸入代替分野を充実するためには共通した汎用技術であるプレス、溶接、鋳造、熱処理、機械加工、プラスチック成型、包装、縫製等の技術面での改善の余地も大きい。

2-7 鉄鋼

鉄鋼の生産はその大半がパキスタン製鉄公社 (Pakistan Steel Mills Corporation : PSMIC) によって占められている。PSMICは80年代にソ連の支援を受けカラチに国内唯一の鉄鋼一貫体制の製鉄所 (粗鋼生産能力：年間110万トン) を設立し、現在も主力工場として2万数千人規模の従業員を抱えている。カラチ製鉄所では主にピレット、熱延鋼板、冷延鋼板、亜鉛メッキ鋼板などが生産されているが、フル稼働しておらず、PSMIC全体としても国内需要に対して十分な供給が行われているわけではない⁴⁷⁾。表-22の品目別輸入実績を見ても鉄鋼・鉄製品の輸入額が80年代初頭に比べて4倍以上の伸びを示していることから国内需要との乖離がわかる。カラチ製鉄所を中心とするパキスタン製鉄公社が長年国営の独占企業として競争にさらされることなく君臨してきたことによる弊害は、低い生産効率、品質などが挙げられる。これらが国内の川下産業である機械、エンジニアリング製品産業分野の輸出競争力向上を妨げる要因の一つとなっているとも言える。今のところ民営化や外資導入を促進する政府側も製鉄産業についてはその姿勢を明確にはしていないが、近い将来国営製鉄所を核とする現在の生産体制に思い切った見直しが必要とされるかも知れない。

2-8 自動車

政府は第8次五カ年計画の中で当面はバス、トラックなどの物流、公共輸送向け車両の生産力増強を挙げているが、現在200人当たり1台規模の乗用車市場が2020年で50人当たり1台の規模にまで成長すると予想している。

自動車産業分野には日本からスズキを始め、ホンダ、トヨタ、日産の4社が進出し、乗用車などの組立生産を現地で行っているほか、日野などの大型車両分野での進出も見られる。自動車産業分野における日本企業の進出については、現在、過去、そして将来に於て品質の管理、現地技術者の養成、部品の国内製造業者の開拓、販売網の確立、メカニクスの養成など数々の困難が予想されるが、元来関連製造業分野や雇用吸収、技術革新など多方面への波及効果をもつ業種だけに日本企業の進出によるパキスタン国内への期待は今後も大きいと思われる。なお、完成車両の国内への輸入政策はイエローキャブ政策の導入と凍結に見られるように過去不安定であったが、今後も政策の変更によって自動車の国内市場が大きく影響を受ける可能性は否定できない。

47) 土橋 樹 (1990)、P 142~143

2-9 鉱業

(1) 鉱物資源^{注48}

国内の鉱物資源開発の歴史は浅く、独立当初はクロム鉱、耐火粘土、石膏、石灰石、岩塩、珪砂などが小規模に採掘生産されているに過ぎなかった。その後地質調査が進み、新規鉱床の発見が相次いだが大抵が開発されずに現在に至っている。表-23に主要鉱物資源の生産状況を示す。

国内では現在採業している大規模鉱山はほとんどなく、大半は小規模な鉱山で人力によって採掘されている。今のところ唯一経済的に生産されているのがクロム鉱で、NWP P州を始め全国50カ所ほどで採掘されている。数少ない大規模開発の例としては中国冶金建設会社の協力で90年から資源開発公社（RDC）がバロチスターン州サインダックにおいて銅鉱山および精錬工場施設が建設中である。95年度中に稼働する予定であったが電力供給の見込が立たず遅延する模様である。RDCはサインダック銅鉱山開発の為に設立された公社である。

パキスタン鉱物資源開発公社（PMDC）は74年4月に設立された石油天然資源省傘下の公社で、石油、天然ガスと放射性元素鉱物以外の鉱物資源開発事業を所管する組織であるが、現状は石炭と岩塩の開発が主たる事業である。PMDCの全事業は民営化されることが決定している。なお放射性元素鉱物については原子力委員会の管轄下であり、調査と開発の現状は不明である。

パキスタン地質調査所は地質・鉱物分野の国立調査研究機関であり、傘下の地質化学研究所には90年からJICAのプロジェクト方式技術協力が実施されている。

(2) 化石燃料

原油、天然ガス、石炭の化石燃料分野は急速な発展を遂げ、特に天然ガスはほぼ100%の自給率を達成している。原油は6割、石炭は3割あまりを輸入に依存している。表-20、21、22にそれぞれ原油、天然ガス、石炭の生産状況を示す。原油の生産は90/91年度をピークに頭打ち傾向にある。

石炭についてはタール砂漠で千億トン規模の炭田が発見されているが、褐炭（リグナイト）が主体でカロリー値はあまり高くない。表-24～26に石炭資源の埋蔵量および生産状況を示す。地域的にはバロチスターン、シンド両州に偏在している。石炭の消費内訳については表-27のとおり、煉瓦の焼成用が主であり、火力発電などの需要はまだ少ない。

^{注48} 金属鉱業事業団 資源情報センター、「パキスタン回教共和国の資源開発環境」に負う。

3. 開発の課題と留意点

製造業分野は、83年～93年の10年間で年間平均7%の伸びを記録しているが、後半の5年間(88～93年)では6%台に鈍化している。他方、GDPに占める製造業のシェアについてみると、83～93年の10年間の実績は、16%～18%で推移しており、停滞した状況が続いている。

このような製造業の停滞に基づく産業構造の高度化の遅れを取り戻すためには、今後長期産業政策の策定や、政府の役割の明確化とともに、製造業の育成と成長自体が加速されなければならない。

(1) 民営化

いわゆる民活政策が本格化したのは88年以降であるが、現在では製造業を含む幅広い分野で国営企業の民営化が進められている。当初民営化対象にあげられた累計100以上の国営企業のうち過半数が完了もしくは移行の手続き中である。しかしながら売却先の決まらない採算の悪い工場の取扱いや、売却先の国内特定資本への集中傾向、といった問題も生じ始めている。製造業を含めた国営企業の民営化問題については今しばらくその動向を注視する必要がある。

(2) 投資の促進

ハブリバー火力^{注49}などの民間資本による火力発電所建設に象徴される一連の外資導入と規制緩和のいわゆる民活政策は製造業セクターにおいても推進され、欧米やアジアの資本から投資が活発化する兆が現れ始めているが、いまだ投資環境の改善に不十分な点もみられる。パキスタンにおける今後の経済発展はインドの例からもわかるようにエネルギーや製造業分野を中心とした外資導入の成否が鍵になるとと思われる。

そのためにはカラチの治安問題を始め、内政の安定が前提条件であるとともに、法制度およびその運用面での整備ならびに工業団地や特別工業地区あるいは輸出加工区周辺の経済・社会インフラ(用水・道路・電力・通信および学校・医療施設・上下水道)の整備が重要である。特に工業用水の確保問題はもともと水源が限られていることから、今後も深刻化することが予想されるので工業団地や特別工業地区立地の際の重要課題として検討される必要がある。

(3) 製造業の多様化

産業構造は依然として、Food & Fiber System と称される食品・繊維工業群が付加価値生産額において製造業全体の約4割をしめるという状態が続いている。これらの部門は農業生産に強く関連した産業であるため天候などの自然条件の影響で好不調の波が出やすく、脆

注49 カラチ郊外のハブ川河口に97年3月竣工予定の石油火力発電所(1200MW)。事業主体である Hub Power Company は日・英・サウジアラビアの民間資本や海外経済協力基金などからの出資により設立された民間企業で、建設資金の調達には日本輸出入銀行や世界銀行などが保証を行っている。

弱な産業構造であるといえる。エンジニアリング産業と呼ばれる軽機械工業を始めとして資本財、中間財を生産する産業の輸入代替化と工業製品輸出の多様化が必要である。

(4) 輸出志向中小企業・地場産業・農村工業

零細企業を含む中小企業は活力とダイナミズムを有している。94-95年の付加価値生産額の伸び率では、全体で4.4%程度と予測されているのに対し、中小企業の伸び率は当初の目標値とほぼ同じ8%を維持する見込みである。パンジャブ州シアルコートのように医療器具やスポーツ用品など伝統工芸技術から発展し、中小企業集団による集積メリットを生かした輸出産業として成功している例もあり、これらの地場産業が周辺の農村をさらに巻き込む形で発展することが望まれる。

(5) 労働市場と人材育成

パキスタンでは熟練工レベルが未熟練工レベルと比較して中近東を主とした海外への出稼ぎ労働へアクセスしやすいことから、構造的に供給不安定であり相対的に労働コストを押し上げる潜在的要因ともなっている。このような労働市場環境は海外からの進出企業において主任・職長クラスの技術者の確保を困難にしている。また単純作業中心の労働集約的産業においても、女性労働者の進出が非イスラーム国とくらべて少ないことから未熟練工の労働コストは必ずしも安価とは言い難い。

したがって今後製造業の発展を支えるためには、熟練工や主任クラスの技術者の安定供給を図るべく、特に今後必要となると思われる電気、機械分野での技術者養成が必要である。女子労働者の進出については縫製や電気部品組み立てなどの分野から徐々に始まりつつあるが、宗教・社会習慣の問題からみて、拡大には時間を要すると思われる。

(6) 環境汚染

環境問題としての公害は近年顕在化し、抜本的な対策とともにモニタリングシステムの確立が急務の課題となっているが、環境行政自体はその組織体制や法制度の整備が緒についたばかりである。特にシアン化合物や重金属を含む工場排水による河川や土壌の汚染は皮革・染色・金属など特定産業で立地する地域で今後深刻化すると懸念される。工業の発展と環境保全がトレードオフの関係ではすまなくなった今、パキスタンを始めとする南西アジアでも環境保全は喫緊の課題である。環境行政組織と機能がまだまだ整備途上の段階であるということに留意し、十分な調査したうえで効果的援助方法を立案し実施する必要がある。

(村上裕道)

参考文献

- アジア経済研究所 (1995)、「いまインド経済は—経済自由化の成果と問題点— (アジ研トピックレポート)」、1995年
- 稲村頼司、小池武生 (1994)、「パキスタンの経済発展とマクロ経済政策の課題」、「海外投資研究所報」、1994年4月号、日本輸出入銀行
- 金属鉱業事業団 資源情報センター、「パキスタン回教共和国の資源開発環境」、1994年
- 黒崎 卓 (1992)、「パキスタンにおける民活政策の特徴とその進展」、木村睦男編「アジア諸国における民活政策の展開」、アジア経済研究所、1992年、所収
- 財団法人日本ILO協会、「国際労働経済統計年鑑」、第51版、1992年
- 鈴木康二 (1994)、「インドへの外国投資と企業関連法令について」、「海外投資研究所報」、1994年9月号、日本輸出入銀行
- 土橋久男編 (1990)、「海外職業訓練ハンドブック パキスタン」、財団法人海外職業訓練協会、1990年
- 東京銀行アジアオセアニアグループ編、「最新アジア経済・金融用語辞典」、日本経済新聞社
- 山中一郎 (1993)、「パキスタンにおける民営化政策—その経緯と現状—」、「アジア経済」、第34巻12号、1993年12月
- Asian Development Bank, *Key Indicators 1994*
- Asian Development Bank, *Asian Outlook 1995 and 1996*
- Board of Investment, Government of Pakistan, *Investment Opportunity in Pakistan*, Islamabad
- Export Promotion Bureau, Government of Pakistan, *Foreign Trade of Pakistan for the Year 1993-94*, Karachi
- Government of Pakistan (1995), *Economic Survey 1994-95*, Islamabad
- Government of Pakistan (1988), *Small and Household Manufacturing Industries - Pakistan - 1988 (Rural)*, Islamabad
- Government of Pakistan (1988), *Census of Manufacturing Industries 1987-88*, Karachi
- Government of Pakistan, Government of Pakistan, *Pakistan Statistical Yearbook 1992-93*, Islamabad
- Ministry of Petroleum and Natural Resources, Government of Pakistan, *Pakistan Energy Yearbook 1994*, Islamabad
- Privatization Commission, Government of Pakistan, *Privatization Policy and Programme*, Islamabad
- Swiss Development Corporation (1992), *Small and Micro Enterprises Promotion in Pakistan (Informal Sector Study No.1)*, Islamabad
- Swiss Development Corporation (1995), *Promotion of Small Scale Enterprises in Pakistan (Informal Sector Study No.4)*, Islamabad
- World Bank, *World Table 1995*